

産業建設常任委員会記録

平成 2 7 年 3 月 1 2 日

【開催日】 平成27年3月12日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後6時54分

【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	河崎平男
委員	大井淳一郎	委員	杉本保喜
委員	中島好人	委員	長谷川知司

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
傍聴議員	岡山明		

【執行部出席者】

産業振興部長	小野信	産業振興部次長兼商工労働課長	姫井昌
商工労働課商工労働係長	山本修一	企業立地推進室長	井本雅友
企業立地推進室主任	原田貴順	農林水産課長	阿武恒美
農林水産課技監	河田誠	農林水産課農林係長	森山喜久
建設部長	佐村良文	建設部次長兼下水道課長	多田敏明
都市計画課長	高橋敏明	都市計画課課長補佐	渡邊俊浩
都市計画課建築指導係長	迫田勝憲	下水道課技監	森弘健二
下水道課課長補佐	池田康雄	下水道課主査兼計画係長	山崎誠司
下水道課主査兼工務第一係長	兼本浩二	下水道課主査兼工務第二係長	中村景二
山陽水処理センター	光井洋一	農業委員会事務局長	山相信安
水道事業管理者	岩佐謙三	水道局次長兼工務課長	大田知忠
水道局総務課長	原田健治	水道局総務課主幹兼総務係長	伊藤清貴
水道局総務課課長補佐兼財政係長	岡秀昭	水道局業務課長	戸倉誠一
水道局業務課課長補佐	飯田栄二	水道局工務課技監	伊東修一

水道局浄水課長	西 山 洋 治	水道局浄水課技監	山 本 敏 之
---------	---------	----------	---------

【事務局出席者】

局 長	古 川 博 三	庶務調査係主任	角 紀 子
-----	---------	---------	-------

【審査事項】

- 1 議案第21号 平成27年度山陽小野田市水道事業会計予算について
(水道局)
- 2 議案第22号 平成27年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について
(水道局)
- 3 議案第16号 平成27年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算
について (農林水産課)
- 4 議案第41号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定
について (都市計画課／農業委員会)
- 5 議案第12号 平成27年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算につい
て (都市計画課)
- 6 議案第17号 平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算につい
て (下水道課)
- 7 議案第18号 平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算
について (下水道課)
- 8 議案第40号 山陽小野田市工場設置奨励条例の一部を改正する条例の制
定について (企業立地推進室)

9 議案第39号 山陽小野田市商業起業家支援センター条例を廃止する条例
の制定について（商工労働課）

10 閉会中の継続調査事項について

午後1時00分開会

松尾数則委員長 それでは、ただいまから産業建設常任委員会を始めます。本日の出席者6名、全員出席でありますので委員会のほうは成立しております。本日は傍聴はありません。本日はお手元に資料を配っております。日程どおり審議をしていきたいと思っております。本日は議案9件を予定しておりますので、議案審議に御協力をお願いいたします。早速議案第21号に入りますけれども、水道局のほうから委員会室にコンピューターの持込みの要請が出ておりますので、これを許可したいと思っております。それでは、早速ですが議案第21号平成27年度山陽小野田市水道事業会計予算について、水道局のほうから報告をしていただきます。

岩佐水道事業管理者 事前に委員長と副委員長には了解を得ておりますけど、本日議案が2件ございますけれども、それ以外に水道の広域化についての説明と、それと企業債の繰上償還についての報告と、最後に私のほうから審議を終わった後に報告をいたしますのでよろしく願いいたします。では、議案第21号平成27年度水道事業会計予算概要について御説明いたします。お手元の予算書の1ページをお開き願いたいと思っております。第2条の業務の予定量につきましては、記載のとおりでございます。

（4）の年間有収水量は、前年度の決算見込みの96%を見込んでおります。給水収益及び（5）の主要な建設改良事業については、後ほど御説明をいたします。予算書第3条の収益的収支ですが、収入合計は約15億1,300万円、支出の合計は約13億5,700万円を計上し、結果、単年度おきまして税処理後5,901万6,000円の利益を生ずる編成となっております。次に、予算書2ページでございます。第4条資

本的収支でございますけれども、下段の支出の建設改良におきましては、平成19年度策定の総合計画に沿って、前年度から引き続き配水池、浄水場等の建設工事を実施し、約13億の大型投資を行います。それに伴いまして、収入の部の上水道企業債は10億4,020万円の新規借入れを行います。なお、企業債等の外部資金を調達してもなお、差し引き収支で約5億6,000万円の不足金が生じますが、全額内部留保資金で補填することといたしております。その他、詳細につきましては、総務課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

原田水道局総務課長 それでは、説明の前に予算書を若干修正しておりますのでお知らせをいたします。予算書4ページ以降でございますが、予算に関する説明書でございます。ページ割を変えております。従来は、法定地方公営企業法第25条地方公営企業法施行令第17条の2で義務付けられた各説明資料の後に任意添付の参考資料という順序でとじておりました。これが昨年の3月の当委員会で説明ページがあちこちと飛んで不評でしたので、今回から貸借対照表、損益計算書については、時系列的にページを連続してとじております。前年度予定損益、前年度予定貸借、当年度予定損益、当年度予定貸借といった順序でございます。加えて、貸借対照表の数値表記について、減価償却累計額等の控除項目については、マイナス表記に変更しております。それでは、予算の内容について御説明をいたします。予算書1ページでございます。第3条収益的収支につきましては、詳細についてB4の補足説明資料の1ページにまとめておりますので、並べて御覧ください。なお、資料のほうではゴシック体の予算科目を中心に御説明をいたします。まずは、資料上段の収入の部でございますが、上水、簡水合計の給水収益につきましては、有収水量の減少を加味しまして、税抜きで前年度決算見込みの96%、前々年度決算実績の93%程度を見込んでおります。このほかの収入は営業外、その他営業収益に消費税還付を加えております。消費税は今年度工事等の税額控除となる課税仕入れが多額のため還付となる予定でございます。長期前受金戻入と簡水の特別利益については、補助金等を原資として取

得した資産の減価償却に伴う収益価額でございます。平成26年度からの新会計制度により追加された収入予算ですが、これらには現金の裏付けがございませんので、この金額6,261万4,000円は当年度純利益から差し引いてお考えいただきたいと思っております。よって、キャッシュフロー計算書上は非現金収入として控除項目とされております。予算書9ページのキャッシュフロー計算書の上から3行目でございます。御確認をお願いいたします。資料に戻りまして、収益収入合計は、前年度当初比較で1,510万2,000円減額いたしまして15億1,275万9,000円となります。続きまして、資料下段の支出の部でございますが、予算各目の金額を用途別にまとめております。手当のうち期末勤勉手当と退職給付費については、備考欄のとおり、実支給額には予算額に損益外の引当金取崩額が加わります。予算書22ページ、貸借対照表の注記③、⑤にその旨記載をしております。職員給与費については、予算書10から12ページの給与費明細書に詳細を記載しておりますのでお読取りをお願いいたします。次に、印刷製本費ですが、新規で広報紙作成を予定しております。その他の経費ですが、平成25年度決算審査意見書中の指摘の中で、過大な不用額の指摘がありましたので、修繕費、薬品費は厳しめに見積り大幅減としております。負担金には宇部市との広域化について調査委託を行いますので、当局按分経費を負担金計上しております。また、広域化につきましては、その方向性について、この2月26日に宇部市長と山陽小野田市長の間で協議が行われ、広域化の検討、推進が合意され、それに伴い覚書が締結されております。内容につきましては、本日お配りしております別紙資料のとおりでございますが、本議案の説明終了後に引き続き御説明をさせていただきます。予算書に戻りまして、特別損失は上水、簡水とも前年度に新会計制度移行処理として過年度手当を計上していたものが皆減でございます。上水分の退職給付引当金は、今回の5,000万円の引当てで期末所要額に達することとなります。簡易水道については、記載のとおりですが、減価償却費を除く収支不足は一般会計との協定により全額繰り入れられます。また、予備費については、1,700万円増額しております。これは、不用

額を縮小するため、経常経費は厳しめに計上しておりますが、予測し得ない大規模修繕等の追加支出に備え、事業運営に支障が出ないように増額をいたしました。その他費用については、お読取りをお願いいたします。

以上の結果、支出合計は前年度当初比較で3,072万5,000円減の13億5,687万1,000円となります。税処理後の損益は、資料1ページの一番下に記載をしております。単年度に5,901万6,000円の利益を計上しておりますが、これには非現金収入6,261万4,000円を含んでおります。予算書では、19ページ損益計算書のとおりでございます。御確認をお願いいたします。次に、資本的収支につきましては、管理者の概要説明のとおりでございますが、詳細についてはB4資料の2ページにまとめております。資料の表の下段、資本的支出から説明をいたします。上水道の上水場施設費から土地取得費までの建設改良費は、前年度比較で約1,000万円増額し、13億411万2,000円となります。鴨庄浄水場の急速ろ過池、管理棟、ポンプ、計装設備の改修と山陽地区新配水池新設工事については、継続費を設定済みです。予算書13、14ページに年割額を記載しております。平成27年度の欄が、今年度予算額に相当しております。資料2ページに戻りまして、継続費以外の建設改良費では、第1、第2送水管改良や石綿管更新を1本のほか、管路の新設改良工事を11本行います。その他、局庁舎施設費として、空調機更新と電気設備の更新を行います。次に、営業設備費として、公用車、局庁舎電算ネットワークシステムを購入予定です。また、配水池や中継ポンプ所等の簡水も含めた場内施設のセキュリティ強化のため防犯装置を導入いたします。以上、支出合計につきましては、15億9,200万1,000円となります。これら投資の財源となります資本的収入については、表の上段となります。建設改良財源としての企業債が10億4,020万円でございます。国庫補助金は、局庁舎空調機更新の国庫補助でございます。ほかは、お読取りをお願いいたします。以上、収入合計は10億8,622万3,000円となり、表の下段のとおり資本的収支の差し引きで5億577万8,000円が不足いたします。その対応として、内部留保資金等では不足いたしますので、

減債積立金を一部取崩して補填をいたします。なお、補填に使用した積立金は非現金の未処分利益に計上され、決算時の利益処分対象となります。予算書19ページ、損益計算書の下から2行目でございます。御確認をお願いいたします。次に、予算書2ページのほうをお開きください。第5条予算は、起債の限度額等の設定でございます。借入利率は4%以内を予定しております。第6条予算の一時借入金限度額は、いざというときのための枠取りで、近年借入れ実績はありません。第7条予算は、支出費目の流用ですが、流用ができる項目を設定することで予算執行の円滑化と事業運営に柔軟性を持たせるものでございます。次に、第8条予算は、人件費等の流用禁止経費。第9条予算は、一般会計からの繰入金。第10条予算は、たな卸資産の購入限度額を設定しており、これらは予算書への記載が法定で義務付けられているものでございます。最後に、9ページのキャッシュフロー計算書でございます。下から3行目のとおり今年度は、資金が外部に流出をいたします。これは、損益計算書では、当年度利益が生まれたものの、これには非現金性の長期前受金戻入が含まれていること。更には、資本的収支において大型投資を行い、10億円超の新規借り入れを行ってもなお資本的収支不足が多額で、内部資金で補填を行ったためでございます。御承知のとおり、公営企業会計はいわゆる3条予算にかかる損益の儲けで4条予算の不足を補うというものになっております。更に、前年度からの新会計制度では、利益の中に現金の裏付けのないものが発生いたしますので、予算書21、22ページの貸借対照表ですが、注記として①から⑥を設け説明を加えております。貸借対照表上では、14億円超の未処分利益剰余金が発生しておりますが、外部への説明の機会がある場合にはこれら会計の特殊性と変更点には十分御留意をいただき、市民または水道使用者等に御理解いただきますようお願いをいたします。最後に、資料4ページでございます。平成27年度水道事業会計で予定しております工事概要でございます。御一読をお願いいたします。以上が、平成27年度の水道事業会計の予算となります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。また、次に引き続きまして、2月26日に宇部市長と山陽小野田市長との間で行

われました宇部市と山陽小野田市の水道事業広域化に係る両市長による方針協議につきまして、本日配布させていただきました別資料に沿って御報告をいたします。まず、報告書の1から3でございます。協議は2月26日木曜日、16時10分より山陽小野田市市役所市長応接室で開催され、両市長のほか両市からの水道事業管理者及び説明担当職員各2名の出席により行われました。次に、4協議の目的でございます。宇部市と山陽小野田市の両水道事業は、平成25年7月に水道事業の広域化の研究に関する覚書を締結し、合わせて両市が4名ずつの委員を選出して水道事業広域化研究会を設置いたしました。その後、1年間の研究機関を経て、平成26年7月に水道事業広域化研究会報告書が提出され、両市水道事業が将来にわたり安定した給水と経営基盤を維持していくために、何らかの広域的な体制を構築することは多くの利点があることが確認できたところでございます。水道局は、地方公営企業法で地方公共団体が経営する企業であると規定され、水道法により水道事業は原則として市町村が経営するものと規定されております関係上、広域化のような経営形態の根本に係る変更を行うことにつきましては、関係する地方公共団体の決定が必要となりますので、その最初のステップとして両市長に水道事業広域化の方向につきまして、意見交換をお願いしたところでございます。次に、5、協議の内容でございます。最初に宇部市上下水道局から両市水道事業の現状や今後の見通し、それから水道事業広域化の形態、今後の進め方の案などについて説明が行われました。その説明終了後に両市長が水道事業の広域化について意見交換が行われる中、その利点を確認し水道の安定供給のためこれを進める方向で合意をされました。その後、宇部市長からの提案によりまして、その場で覚書に両市長双方が署名をされました。覚書内容につきましては、資料の記載のとおり、宇部市と山陽小野田市は両市の水道事業の広域化について検討し、推進していくことを確認したという内容でございます。また、当日の日付で両市長が自署をされておられます。なお、最後のページに写真を掲載しております。以上、簡単ではございますが、経緯を御説明させていただきますので御理解を賜りますとともに、このことを併せま

して御審議のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則委員長　じゃあ、執行部の説明は以上ですか。説明が終わりましたので、委員のほうの質疑のほうに入りたいと思いますが、基本的にといいますか、まず第2条のほうですか、業務の予定量のほうから質疑に入りたいと思っております。その後、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、そして最後にちょっと説明がありました。これは今日の審議に余り関係ないんですが、これからにとって大事な事項ですので、この広域に対する問題も最後にちょっと受けたいと思っております。それでは、早速業務の予定量のほうから質疑に入りたいと思っております。質問のある方は挙手をお願いいたします。これは、前回、こういうのは余りそんなに内容的にはないんですよ。受けてないですよ。

大井淳一郎委員　前回と多少かぶるところがあるんですが、有収水量予定量が減ってきているということで、当然入りが少なくなれば出を削らざるを得ないということがございます。数字上は支出のほうも抑えてやっているんですが、場合によっては無理が出ているのではないかと思うのですが、その辺は支障ないと見てよろしいでしょうか。

岩佐水道事業管理者　特に新事業をやっている、それとアセットマネジメントをしなきゃいけないということでかなり負荷がかかっていると思いますけども、職員本当に努力してくれております。そして再任用した2人が経験者でございますので、大変戦力になっているということで、今のところは総合契約にのっかって前向きに事業に進めているというところでございます。

松尾数則委員長　（「収益的でもいい」と呼ぶ者あり）収益的でもいい、はい。どなたか業務の予定量の辺りで質問なければ。なければ、収益的収支のほうに入りたいと思っております。これはどうしましょう。収入の収支も一緒に質問を受けたいと思っています。

中島好人委員 水道料金で、前回も指摘したんですけども、いわゆる20口径のやっぱり一般家庭用の20ミリ口径の分でいくと県下で4番目に高い。それで、40ミリだったら県下で7番目ぐらい安いという形になっているんですけども、その辺の見直しで一般家庭用の水道料金を引き下げるというそういう体系によって、口径の分によって引き下げるっていう方向を考えてみたらということで投げかけていたんですけども、その辺の状況についてはお尋ねしたいというふうに思います。

岩佐水道事業管理者 水道料金っていうのは独立採算をしています水道事業の唯一の収入なんです。そして、今回も補正予算のときに申しあげましたように、借金が40億あって、5億しか積立金が水道のほうはないですね、上水道のほうは。そして工水のほうは2億あって4億の積立金があるってこういう形なんです。御承知のように、水道事業っていうのは独立採算でしなきゃいけない。経済性と公共性のバランスを取らなきゃいけない。そのときに全体の水道料金をどうやって見直すかってところは、口径もありますし、用途もありますし、だから多面的に考えなきゃいけない。今投資をしていますけど、将来投資を含めてこれからどうやって投資するんだと。現状の配管等々がどうなっているんだということ。つまり、アセットマネジメント、資産管理がちゃんとできないとその辺の見通しがつかないことは本当のところなんです。私がびっくりしたのは、企業的に考えますと、水道局の経営状態は何回も言ったが決していい状態ではありません。これは全国恐らく10万都市以下の水道事業会計っていうのは大変危ういと思います。ですから、いろんな将来に向けての広域化であったり、官民一体の連携であったり、いろんな私は見えざる流れって言っているんですけども、いわゆる広域の場合、合併とよく似たところがあるんで、合併のときは特例債っていうのがあったんですけども、水道には今そういうところが見えないんです。補助金も大変厳しくてなかなか当市のようなところはもらえてない。ですから、中島さんが先ほど、前回も言われましたように、補助金がもらえるなら一緒に補

助金もらいに行きましょうというところになっちゃうんです。だから、今のところ中島委員がおっしゃったようなところも検討しなきゃいけないところなんです、じゃあこういうふうにしますということは今のところ言えない。経済性と公共性のバランスを取って原価をどうやって見るかっていうところなんです。コストも考えなきゃいけないというところで、今そのための今アセットマネジメントをやっておるということで御理解ください。当面、全体の総合計画を出して、財政計画を出して、その中の基礎となるのがアセットマネジメントなんですけども、これが27年度に終わります。そうしますと、本会議で私お約束しましたように将来設計を必ず出さなきゃいけなくなりますので、そのときに併せてその辺もお願いしたいと思います。

松尾数則委員長 中島委員、いいですか。

中島好人委員 水道の普及率っていうのは100%ですか。何%ですか。

岩佐水道事業管理者 99.3です。

中島好人委員 いわばほとんど水道で、人間っていうのは水なしには生きてはいけない者なんです。ですから、誰それが利益を受けて誰それが利益を受けないというものとは違うんですよね。もう絶対必要なもんだし、ですから、そこに独立採算性が本当にこれ通るものかどうかっていう、ちょっと疑問も感じるわけです。絶対いるもんだし、生きていく上で。だから、そういう意味では何とか引下げの方向で、今後将来計画を立てないけんちゅうのがあるけども、やはり何とか引き下げる方向の輪が、この手とこの手とどうなんだっていうところがなげんと、それは僕は案を出しやあええけども、なかなかその辺ではこれっちゅうてまだしないでもいいんですけども、そちらでもやっぱり研究する必要があるんじゃないかと思うんですけど、その点はどうですか。

岩佐水道事業管理者 恐らく厚生労働省も独立採算できないと知っていますよ。だってできるわけがないですよ。もし企業の社長さんがこの会計見ましたら、これやれる企業じゃないよと思われるのが普通なんです。ところが、長年歴史的に、いわゆる水道っていうのは文化国家のためにしなきゃいけないってことで、当時は税金を投じてくれたんです。昭和27年に公営企業法ができたときでもその辺のことがあったんです。そのことによって日本は水道がどんどん普及しました。それと簡易水道、分かりやすくいうと山陽地区の簡易水道的なものも上水道に入れ込んだんです。そうしますと、集落が少ないところに管を持って行って配水池を造ってそれに電気代をかけているっていうことですよ。そのときにおっしゃったように、市民全部平等に安全で安心な水を提供しなきゃいけないということそれをやっていたんです。しかも、当時の景気はこんな不況になってないから全部施設が全部大きいんですよ。大きいんです全部。だから管も将来のために大きくしておこう、いろんなことを高度成長のときに考えた方法ですから、そういうふうになっているんです。ところが現状はその管をいっぱいに使ってないし、水道施設をいっぱいに使ってない、だから、ダウンサイジングとって少し規模も考えてコストを考える必要が来たなというのはわかっているんです。わかっているけど施設がそういうふうになっている。厚生省もお金がない。独立採算でせいと。これは本当に無理ですよ。都会のように、東京とか横浜だとかすごく効率のいいところありますよね。配水管を持って行けば、後は給水で全部やるとこなんてのは効率いいんですよ。そういうところとのバランスが取れていない。つまり、格差社会が水道の事業にも起きているというふうに御理解をしてください。

長谷川知司委員 資料1ページについて、3点ほどお聞きします。支出のほうですが、臨時職員6人っていうのはどのような仕事をされているのか教えてください。次に、広報紙がこのたび新たにされますが、具体的には年発行どのような形で何回発行されるか。それから、広域化調査で828万5,000円されていますが、具体定な中身っていうものを教えてい

ただきたい。この3点お願いします。

岩佐水道事業管理者 広報のところは私が言います。私がこれ提案してお願いしたところですから。実は、私が水道局に来ましてお客様である市民、それから企業、ユーザーさんに対して水道事業どうなっているかっていう発信力が物すごく弱いというように考えました。ですから、今やっている、去年から2回目なんですけども、水道展をやって水道事業はこうなんですよっていうことをサンパークでやらしてもらったり、秋に水源涵^{かん}養林を持っていますからそこに市民に呼びかけて一緒に行きましょうよと、こういうことがありますよというふうなところもしたり、それだけじゃ十分じゃありません。ですから、広報を独自にやりますと金かかりますので、市広報がございますので、その中で何ページか、最低4ページぐらい欲しいんですけども、4ページぐらい取って広報活動をしていこうと。まず今年1回初めて、広報やったことございませんでノウハウを得ながら、試行錯誤を繰り返しながら、最低1回はやりたいと。できれば多い方がいいんですけども、それは金と能力とのがございますので、今はそういうことで考えています。2つ目は、総務課長のほうに報告させます。

原田水道局総務課長 それでは、まず臨時職員の6名の業務内容でございます。臨時職員は、業務課に4名配置をしております、それから工務課に3名配置をしております。業務課の4名につきましては、業務課の事務の補助という形になっております、基本的には水道の開閉栓、それから水道メーターの交換等の業務の補助に3名、別に1名の方に窓口業務の補助をしていただいております。次に工務課の3名でございますが、1名は女性でございまして、この方は事務補助をしていただいております。工務課の上水会計では2名ほど給水係の事務補助をしていただいております。内容につきましては、主に工事の給水工事の立会検査、それから各アパート等についております小規模貯水槽の点検、そういった内容をやっていただいております。それから、先ほど言いました工水会計のほ

うが給水係の女性でございまして、これは事務補助をやっていただいております。ですので、上、工水会計合わせれば7名という形になります。以上でございまして、それから、あと広域化の調査でございまして、これにつきましては、先ほど宇部市長と山陽小野田市長広域化の方針の協議がなされまして、この結果、宇部市のほうで山陽小野田市と共同でやるんですが、この広域化についての内容の今後の検討ということでコンサルタントに業務委託を出す予定としております。これについて、宇部市と山陽小野田市がそれぞれ資金を出し合っただけという形にはないですが、発注は宇部市のほうからやっていただきますので、山陽小野田市は負担金という形で計上させていただいております。以上でございまして。

長谷川知司委員 先ほど臨時職員の7名の中の工務課で工事立会とか簡易受水槽とかの立会とか言われましたけど、これは専門的には知識は必要ない訳ですか。

原田水道局総務課長 これにつきましては、基本的には職員がついていく中で、そういった専門的な知識についてはこちらのほうから研修等をさせていただいております。全く知識はないという状態ではできる仕事ではないというふうに考えております。

長谷川知司委員 じゃあ、この方については将来的にも今臨時の立場ですけど、それに対応していくという方向なんですね。

原田水道局総務課長 この業務につきましては、1年間の中では業務量に波が若干ありまして、常時職員を置くというようなものではありませんので、今後につきましても臨時職員で対応したいというふうに考えております。

松尾数則委員長 よろしいですか。

中島好人委員 何とか料金引き下げんのかってということで一生懸命考えよるん

ですけれども、例えば工水は企業、第三者が一定のこの契約水位に基づいてきちんとしているんですけども、協力しているちゅうか、ある意味じゃね。ならその三者以外の大手企業なんかは上水に対して何らかの形の協力水っちゅうかその辺がお願いできん状況があるのかどうかというのと、もう一つ、利子が、さっき何か、どこやったかな、4%ちゅうと、え、これ高いな、今どき高いなと思ったんですけども、借入れでどっかで借りて事業するとき、大きいお金が今手持ちにないとき借りる訳ですけども、その利率の引下げとかその辺のところの可能性っていうのは、その辺の2点についてちょっとお尋ねしたい。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長　まず企業債ですけども、予算の2ページ、5条に4%以内という利率が書いてあるんですが、この5条予算は、起債の借入金額とその利率の限度の設定です。この枠内であれば議会は起債を認めるという形のもので、実際26年度末に借入れを行います。今の予定では1%ちょっと、1.1から2%ぐらいの利率になる予定です。1年先の今時期において、よほどの利率変動がない限りは4%以内に収まるであろうと思っております。今空前の低金利時代ですので、投資に係る経費については積極的に借入れを行っております。将来インフレが進めば、実際の償還負担が減ってきますので、今は積極的に借入れを行っておりますが、その分内部留保ができるような形に持って行こうとしています。今年度につきましては、上水はちょっと工事量が大きなもので内部留保という形にはなっておられません。それと、大口の利用者、特に企業へ上水道についてはもっと負担をしてもらったらいかかというような趣旨だったと思うんですが、13ミリ、20ミリの口径を利用する、いわゆる家庭用といわれているユーザーが金額ベースで58%、60%弱おります。一般家庭が、給水収益に占める一般家庭の割合。ですから、水道事業自体は施設を維持、運営管理をしていくのにある程度コストがかかりますけれども、それをどこが負担をするかという話になろうかと思えます。仮に家庭用を下げても企業の負担分を上げますと、現在上水を受水している企業のうち、多量に使うところについては

工場内でリサイクルをすると。再処理プラント自体は大分コストダウンされてきています。もしくは地下水を利用するという選択もあります。すると負担を上げたはずなのに、収益がぐっと下がる。40%近くが大口径ユーザーでございますので、そちらの収益がばっさりなくなっていくということになりますと、ひいては一般家庭の方にもっと負担をしていただかなくてはいけないということにも陥りますし、市内から企業が撤退していくという形にもつながる懸念がございます。ちなみに平成21年度に合併以降料金が旧市町で別々だったものを統一しております。そのときには一般家庭用は小野田市側に合わせましたので、基本的には、一般的な使用水量の家庭でございますと、1%弱、0.何%ぐらいかの値下げをしております。ただそれでは経営が成り立っていきませんでしたもので、それ以上の口径、特に40ミリ以上については、3%から5%の値上げをさせていただきました。そういった経緯がございます。以上です。

岩佐水道事業管理者 今、岡が申し上げたとおりなんです。企業っていうのは基本的に利益を追求しますから、つまり利益が合わなくなると今でも水を循環して使っている企業がたくさんあるんです。その辺の限度をどこに求めるかっていうのがあるのが大変難しいことと、実は地下水問題があるんです。地下水利用を進める専門業者全国ではたくさん居ます。地下水使ったほうが水道より安いですよという事業者いるんです。山陽小野田市、もしそれをやると御承知のように全部地下は炭鉱が掘って海水でもっているわけですから、その地下水を汲み上げるとどんなことになるか、その規制が実はないんです。ですから今のところそういう事業者が、私は悪魔のささやきと言うんですが、その動きがないからいいんですが、それがおると大変だということだけ一つ申し上げておきたいと思えます。それと、中島さんがいわれるのは、工業用水の儲けを少し補填したらどうかって考え方、考え方としてはないことはない。ところが、水源っていうのは山口県企業局が持っていて、そういう意味じゃ商売敵でなかなか権利って譲っていただけないんですよ。その辺はいろん

な政治的な要素もあるし、余っているんなら地域の企業のために、発展のために権利をよこしてくださいよって理屈は欲しい側はあるんですが持っている側はなかなかやらない。これが水というものの権利。長い間水争いをやってきた歴史にあるように、県と山陽小野田市の水道局だっというゆる商売敵的な要素があるということをお認識ください。考え方としては、企業運営して儲かった方で補填したらええじゃないかっちゅうような単純には考えるんですけど、現実的には大変難しいと、こういうことをごさいます。

松尾数則委員長 よろしいですか。なければ資本的収支のほうにもまだ入っていきたいと思います。資本的収支について、質疑のある方は挙手をお願いいたします。貸借対照表そのほうも含めて結構ですから。（「広域はまだ後ですか。広域については」と呼ぶ者あり）広域については、また後にしましょうね、これ終わった後に。

大井淳一朗委員 既に御説明あったかもしれませんが企業債、今度10億ほど超えますけれども、これの償還の計画というか、大体どれぐらいでこの辺りが終わるのか、その点についてお答えください。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 借入先は公営企業金融公庫という政府系の金融機関になります。借入自体は、利率については先ほど言いました。あくまでも予定なんですけれども1%から2%の間で収まるであろうということで、借入れ条件につきましては、元利均等払いの限度いっぱい30年を予定しています。以上です。

松尾数則委員長 よろしいですか。なければ、ちょっと今までの中で全部含めて結構ですから、ちょっと。例えば、これは貸借対照のほうかな、の不能欠損のがありますけれども、この辺の内訳とかもうちょっと説明してもらえるとありがたいなと思っているんですが。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 貸借対照表じゃなくて損益計算書ですかね。（「損益計算書」と呼ぶ者あり）特別損失に係る分でありますかね。不能欠損についてなんですけれども、水道料金の未収水道料金に対する不能欠損を行いますけれども、先般平成26年度補正予算を審議いただいた分なんですけれども、現有する債権につきましては、引当金を26年度中に積む予定です。ですから、不能欠損につきましては、新年度27年度の倒産等によりまして新規で発生する分だけになっております。それが10万円で、通常の不能欠損、当会計は10年経過した債権については会計から落としております。会計から落とす際には、貸借対照表上の引当金の取崩しという処理になります。予算執行は伴いません。実際キャッシュが出ていくわけではありませぬので、未収金を減らしてその分引当金も減らすという形になります。前年度に費用処理が完了しているという形になります。以上です。

松尾数則委員長 つまらんこと申しますけど、給与費の明細書っていうのがありますけれど、交替制勤務辺りが急に減っているっていうのは、急にかどうか知りませんが、減っているっていうのは何か理由があるんですか。

原田水道局総務課長 交替制勤務手当につきましては、27年度が149万円、前年度、平成26年度は122万4,000円という形で増えるという形になっておりますが、これにつきましては、交替制勤務手当の内容を変更しております。平成25年度末までは、1人につき月額6,000円で支給をしておりました。その後、この交替制勤務手当の見直しを行いまして、この交替制勤務手当自体は月額ですので、勤務しておった場合も勤務しておらなくてもその交替制勤務を行う職員については支払っておったわけです。ただ実際にはこのほかにも交替制勤務職員が何らかの形で勤務できない場合には日勤者が勤務をするという場合もございます。ただそういった場合にはその職員には交替制勤務手当が払われてないということで、本来であれば働いた者に支払う、また働いてない者には支払わない、ノーワーク、ノーペイという原則に基づくとはおかしい

のではないということになりまして、実際に働いた人に対して支払うという日額制に切り替えました。これによりまして1日400円の支給をすることとなりました。この関係で若干勤務がダブる場合が交替勤務の編成上ある等ということがありまして、予算的には少し増えるという形にはなったという形でございます。

松尾数則委員長 どなたかありますか。

杉本保喜委員 資本的支出のところの上水道、営業設備費のところは200万昨年よりも多く計画をされておるんですけども、この中で一番項目幾つか挙げられておるんですが、この中で最も影響されるものは何でしょうか。2ページのほう、B4の2ページのほうです。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 全体で確かに増額はしております。メニューといたしましては、水道メーター、これは毎年あります。公用車を1台更新いたします。大体毎年何台かは更新しておりますので。大きなものが場外の施設、配水池、中継ポンプ所等設備に防犯センサーを取り付ける予定にしております。それと、もう一つ、庁舎内の水道局本庁舎のコンピューターの個人情報の流出やウイルス感染等々に備えましてネットワークシステムを組む予定にしております。新年度議決を受けられましたならば入札になりますので、個別のメニューについてはちょっと金額を控えさせていただきたいと思っております。以上です。

松尾数則委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）議案について上なんですけど、ちょっと広域についてもちょっと話をちょっと試みて。（発言する者あり）工事について。予算に入っていますか。入っています。（「広域にしましょう」と呼ぶ者あり）じゃあ、広域について。（「いや、広域じゃなく工事について。工事、この4ページ」と呼ぶ者あり）工事、どうぞ。

長谷川知司委員 この4ページについてお聞きします。この工事の中で消火栓ってというのが結構あるんですが、消火栓の負担はどこがするのか教えてください。

原田水道局総務課長 消火栓につきましては、これは工事のほうは水道局で行いますが、費用の負担につきましては消防のほうでやっていただいております。それから、特別な場合なんですけど、下水道等によります移設によって消火栓を移設しないといけないという工事につきましては、下水道課の負担という形になります。こういった場合原因者負担という形になります。以上です。

長谷川知司委員 今、理科大が公立化っていうことと、それから再来年度から薬学部が設置という計画がありますが、これについて設置してすぐ水道局が対応、じゃあどれだけ水量が増えるとかそういう計画とか打合せは今段取りされていますか。それをお聞きします。

原田水道局総務課長 山口東京理科大学の薬学部設置につきましては、まだ概要が全くこちらのほうには知らせておりませんので、まだ今のところ全くそういった見積りはできないという状況でございます。

長谷川知司委員 計画が明らかになった時点ではもう配管を持って行くのに間に合わないとかあると思いますので、積極的に情報収集して、もし薬学部が設置されるのであればタイアップしていくようにされないと、やっぱり同じ市の事業ということでもありますので、ぜひそこは手遅れのないように計画だけはきちんとしてってください。

河崎平男副委員長 市長の施政方針の中で公共白書を踏まえながら今後はやっていこうというような長寿命化も向けてやっていこうというようなこともあります。再編に向けてもですが、水道事業の場合、そういう施設に関する公共、何年から何年までちゅうのは水道実施計画の中でやられる

んですか。

岩佐水道事業管理者　それがアセットマネジメントなんです。だから、過去に敷設したものが管も含めて、これが本当にどのぐらいもつのか、いつ施設改良をしなければいけないか、案外そこはやめた方がいいよということになるかもわからん、そのときはどういう方法でやるのかということです。だから、先ほど言いましたように、ダウンサイジングを考えると地域によって効率性が悪いところでも水は持って行かなきゃいけない。今までは管を通して配水池をつくったけど違う手法があるんじゃないか、そういうことも探りながらいかなきゃいけない。そういうことは全体の見直しをする中で、まず今の資産がどうなっているかということをしっかり把握すること。だから、おっしゃることはよく理解しています。

河崎平男副委員長　そういった中で再編も含めてポンプやら貯水池やらある、その辺も含めて広域化の問題も出たっちゃうのは理解していいんですか。

岩佐水道事業管理者　いや、広域化っていうのはそれだけじゃないんです。広域については、今のところ全くどうこうするっていうことじゃないんです。つまり、去年の7月に1年間かけて、宇部市と山陽小野田市の有志が集まって検討してくれたんです、いろんな角度から。これはある一定の条件を付けますとだめなんで自由に意見を出していただいて、それを答申という形で両局長が受けたんです。だから、前向きに考えなきゃいけないと、でもそれは水道局だけの問題ではないと、これはやっぱり市全体の問題になると。だけど、皆さんに発表したりするときにはある程度方針が出ないと、発信できません。皆さんこれでいいでしょうかという提案です。これから逐一委員会で宇部市と山陽小野田市と作りますので、4月になったら、ある程度公表できるところに来たら皆さんに公表していくと。それを積み上げていってどういうふうにするか、問題点については、やっぱり双方いろんな意見がございますので、意見を聞きながら前に進んでいくということです。ですから、こうであるという決

め方していません。それと、実は言いにくい、旧山陽の議員さんもいますけど、山陽と小野田市が合併したときに山陽側のいろんな資産であるとか財政が明らかにされてなかった。そのことが合併してから大変財政当局が苦慮したということがありますので、宇部市のほうには市長の目の前でオープンにしましょうと。お互いにオープンにしないとあるがままの姿を見ないと広域化できませんので、その辺は一つお願いしますよということで今進んでいます。ですから、方向性だけ今決めて、次はどうするかっていうのはこれからだというふうに御理解ください。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

杉本保喜委員 実施予定工事の一覧の中の20番目の山開作水位計を更新されるということで測定方式を変更される。フロート式から投込み式へ変えますということですが、これについてちょっと御説明お願いいたします。

松尾数則委員長 名前言ってから言ってね。

西山水道局浄水課長 浄水課長の西山と言います。よろしく申し上げます。まず、フロート式はフロートを上から下に下げて、水面の高さを計測するものです。投込み式は配水池の底に固定したもので、センサーで水圧を感知して推移を換算するものとなっております。値段は大して変わりません。

杉本保喜委員 ちょっと気になるのは、これからそっちの方向によその水位計になるということになるんです。

西山水道局浄水課長 そうですね。こっちのほうが長持ちするんです。

杉本保喜委員 はい、わかりました。

松尾数則委員長 よろしいですか。

中島好人委員 広域の関係なんですけども、これ見ると平成25年に立ち上げられちるんですね、覚書。それで、その辺、僕も今初めて聞いたような感じです。前回補正のときにそういう話が出たときには、うちは余り関係ないですよ、ちゅうような話をしたような気がするんです。前もろうたこの、これ29年ですよね山陽小野田市の水道事業の総合計画改定版基本計画書を。第1次、第2次ってあって、2次が29年ちゅう話になって。今独自にそういった整備を進めていく。ここで何か宇部もぼんと入ってきて、一体どうなるんだと、こういうふうになる。

岩佐水道事業管理者 補正のときに広域は関係ない、それはないと思います。それは言っていないと思います。確認してください。私がそういう考え方持っていませんから。25年に立ち上げたっていうのは、当時私は水道局長ではなかったんですが、前任者から広域の問題がございましてよってということだけは受けています。そして、そのときに立ち上げて内部検討しましょうよということで研究会を設置すると。その研究会はいわゆる上のほうから言わないで若い人たちの自由闊達な意見を述べて、全国にも広域を実施のしているところがございまして、それを研究しながら問題点等々を列挙したという形で、メリット、デメリットも書いてございまして、去年7月に報告を受けました。報告は私全部読みました。読んで広域についての自分ながらの考え方を持って宇部の局長と話をしました。だから、両局長も前向きにやらなきゃいけない問題があるので、これからは収入がなかなか入ってこないということになると出のほうを合理的にやる方法ってあるじゃないかと。具体的には、例えば物品を一緒に買うとか、今浄水場造っていますけど、厚東川水系のところ三つあるんですが、その辺の浄水場が本当にどうするのか、老朽化してもたない状態になっちゃうじゃないかと、それを将来どうするかとか。技術職が大変要るわけですから研修を一緒にやるとか、できるところからやると。だけど全体の、つまり財政等と中身を十分に知らないとこれはまずいね。だから、単に研究会では勉強会で終わっちゃうんで、それを次の

段階にするためにはひとつまず局として問題点を列挙して具体的に進むようにしようというのが、4月にいわゆる研究会から検討委員会に変えた理由です。将来、広域ですから市同士の考え方が要りますので、当然両市長にその辺の理解を求めないと進めません。ということで決して隠す事はありません。僕の考え方はオープンにするほうですから隠したりする必要はありません。できないところはできないと言わなきゃいけませんし、できるところはどういうふうにしたらできるのかっていうことを一つずつ進めていきたいというふうに思います。

中島好人委員 新年度予算、広域化の調査でこれは8,285円なのか800万なのか、括弧の中8,000円。

原田水道局総務課長 828万でございます。

中島好人委員 8,000円の間違いじゃないね。いやにこの800万も新規で調査出すっていうのはかなり本格的なちよちよつと打合せちゅうような中身じゃないですよ。言うこととやることが違うんじゃないの。

岩佐水道事業管理者 今宇部と小野田の一つの考え方が違うところがございます。はっきり申し上げます。つまり、山陽小野田市の状態分かっていますので、それを全部赤裸々に出して行って、そして宇部は宇部で出してください。つまり、コンサルタントに発注するときには何もなしで発注すると、つまりオリエンテーリングが悪かったらプレゼンが絶対悪いんです。全国同じように金太郎あめみたいなのが提案されるんですよ。それはまずいですよ。それに高い金払うのはまずいですねって、くぎを刺しています。ですから、4月からやる検討委員会の中で十二分に双方の実態を出します。そしてそれを見てもらってコンサルタントがこうあるべきですって提言するなら、これは生きるんです。生きた金が使えます。宇部もそういう考え方でいて、^{あん}按分としての予算です。確かに800万ちゅうのは、コンサルタントの中身によるんですけどね。能力と中

身によるんですが、予算計上していますが、金を払うときにはシビアですから、その辺は皆さんに相談しながら、こういう問題ありますよって報告しながらやるつもりです。以上です。

中島好人委員 だから、これは負担金だから、なら宇部とこっち側、山陽小野田との負担割合はどうなる。

原田水道局総務課長 負担割合につきましては、年間有収水量の割合で負担割合を出しております。有収水量につきましては、1.5倍から2倍の間ぐらいの差があったと思います。

岩佐水道事業管理者 現状で、宇部と山陽小野田市は大体2倍か3倍ぐらいの、だから2.5のところもあるし2のところもありますし、ざっと2倍から3倍の間の規模にある。ですから今言ったような^{あん}按分が出てきたというふうに御理解ください。（「相当な額やなあ」と呼ぶ者あり）

大井淳一郎委員 負担割合でさっと答えが出ないのはおかしい訳で、この828万が算出される根拠としては、その辺の負担割合は当然資料が単にないだけですかね。ちょっとそこは厳密に。

岩佐水道事業管理者 ちゃんと数字が下まで出てるから根拠がないちゅうことはありませんので、今はじき出します。ほかのほうに行って後から答えさせます。

長谷川知司委員 じゃあ、それが出るまでの間にこの資料の中の4で、両市合わせて4名ずつの委員を選出してとありますが、委員の職制はどういう方を選ばれたのか。

原田水道局総務課長 委員の職制でございますが、まず両水道局それぞれ4課ずつございまして、総務系、それから工務系、それから料金関係、それ

と浄水場関係という4つの課がそれぞれ両市にございます。その各課のほうから課長補佐級以下の職員の中でそれぞれ各職場から選ばれた方が委員として出ております。

長谷川知司委員　それで、26年7月に報告書が提出されていますが、この報告書は私たちも見る事ができるのかどうか。

原田水道局総務課長　この報告書につきましては、今両市長のほうには提出されておまして、市議会のほうにも提出はできると考えております。

岩佐水道事業管理者　その報告書は、素直に現状の若い者がこれは問題点があるよとしたもので、それがその方向に行くということじゃないということだけは言うておきます。

大井淳一朗委員　若干報告書の中身になるのかもしれませんが、広域のやり方っていうか手法、推計もいじっていかなきゃいけないと思うんで、その辺の報告書段階でしょうけど、幾つかパターンを示しているのか、それともある程度一本にもう示したのか。その点について。示したのであれば、具体的に教えてください。

岩佐水道事業管理者　具体的にはいろんなパターンが読み取れる方向になっています。つまりできるところからやろう。先ほど言いましたように、物品を買うたり人事交流をしたり、浄水場のどうするかっていうできるところからやろうという報告と、それから管理を一本化するっていう方向と、それから経営を一つにしようと。けども当面事業が向こうが上下水道一緒ですし、またうちのほうは上水だけですと、そういうような会計の問題、公営企業法の適用されていない要素もあるんで、その辺をどうするかっていう問題。あるいは最後にそれならやっぱり全部統合やないかと、こういう方向性があるというふうに読み取れるような内容です。ですが、これにしなさいということには研究会のほうではなっていません

ん。これは研究会の課題を基にしてこれから前に進んでいくんですけれども、それについても双方にいろんな考え方があろうかと思imasので、一遍に決まるという訳にはいきません。ですから、当面あるがままの姿を出してそれをコンサルタントに第三者に見てもらって、ある程度また検討しようと、こういう運びにしたいというふうに考えています。

大井淳一郎委員 今御答弁ありましたけれども、この広域化に向けての協議をこれから進んでいくと思うんですが、大体タイムスケジュール的にどれぐらいをめどにこの話し合いが、決着がつくのか。この点について。

岩佐水道事業管理者 決着がつくかどうかは別にして、この27年4月に水道事業広域検討委員会を設置して、具体的なものについて検討していきます。そしてあるところでコンサルトにかけて、来年の3月ぐらいまでにいわゆる基本計画を作ってください、それをまた皆様にお示ししてという形になろうかと思imas。その前に、7月に答申された検討委員会の資料はお出しします。それを基に皆さんで研究していただいて御意見を賜りながら、今検討委員会でやっている具体的な計画に皆さんの意見を反映しながら、それもまたコンサルタントに注文を付けながら、そして3月に向かってある程度の方向に出して、更にそれからまた検討を加えていくという運びになろうかと思imas。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 先ほど御質問の件なんですけれども、広域化の経費、分担金につきましては、平成25年度の有収水量割合でございます。金額でいきますと、宇部市が2,071万5,000円、そしてうちの経費が828万5,000円という形でございます。

大井淳一郎委員 確認ですが、要は828.5対2,071.5ということですね。

中島好人委員 とすると、もう広域で合併していくということですね。

岩佐水道事業管理者 済みません。25年7月の研究会をお出ししてからこの論議すれば良かったんですが、それも遅れて申し訳ないと思っております。これも、実は今回も宇部の流れがすごく早くて、しかも宇部の市長も来られてこういう形になって、実は、宇部の場合は一番最初の代表質問に広域についてって問う質問があったんです。恐らく、その記事が宇部日報にすぐに出るだろうというふうに思っていたんです。出ていませんでしたけれども、これ重要な案件なのに何で取り上げなかったと思っているぐらいです。それで、水道局だけの問題ではなくて市を挙げてって問題になったときに、皆様方にお知らせをした。その前に答申を両水道局が受けて研究した結果こうなったんです。その研究会資料をお出ししなかったというのは、大変申し訳ないと思っています。これは早急にお出しして次なる4月からの検討をする会に生かしたいと思っていますので、ただしこれは方向が、今おっしゃっていましたように絶対統合するという方向ではありません。先ほど言いましたように、できることからやる方向、それから管理を一体化する方法、経営を一体化するけども事業の公営企業法に適用されてない会計制度があるんです。ここをどうするかって問題。それと最後には全部やっぱり統合しようよと、こういう方向があるということだけです。それは、これしなさいというのはありませんし、それも今度は具体的に検討していくということで、研究課題から具体的な方向に進んだってというのが、今回の皆様方に報告する段階だというふうに考えています。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 済みません。先ほどの広域化の負担経費です。平成25年度と申しましたけども、平成24年度の間違いです。決算書で御確認いただけたらわかるんですけども、具体的な水量は、宇部市の有収水量が1,929万5,000立米です。うちの有収水量が785万9,000立米です。その比率で^{あん}按分しますと、先ほど言いました2,071万5,000円と828万5,000円という経費負担割合になります。失礼しました。

大井淳一郎委員　となりますと、全体の費用が3,000万近く掛かるというんですが、そんなコンサルでそれが掛かるんですかね、ちょっと素朴に思ったもので。全体掛かるでしょう、それぐらいで。

原田水道局総務課長　こういった調査に係る費用につきましては、これはまだ見積り段階での積算ということで実際には入札にかけるとかなり入札減が起る可能性がございます。ただ、予算計上上は100%経費を積算してあげるとこういう形になるということで、基本的にはまず現地調査、それからいろいろな現有施設、それからいろいろな調書の調査等、こういったコンサルの単価というのは非常に高いものでございますので、それに基づいて積算するとこういう金額になるという形でございます。

岩佐水道事業管理者　今、大井委員の懸念、私も持っています。それはどういうことかと言いますと、何もしないでぽんと投げたら、コンサルタントは、大体全国同じような予算金額持っているんです。それほどやっぱり高いんです。コンサルタントっていうのは、その権威とノウハウとで仕事をやるんです。我々投げかける方がその辺をシビアにオリエンテーリングしないとプレゼンするときいい提案が返ってこないんです。宇部の提案された方もその辺がちょっと甘いなと私思っているんですよ。ですから、私はその辺は強く申し上げるつもりです。

杉本保喜委員　コンサルタントに依頼をして27年度中に公表できるという形の計画ということなんですけれど、ほかのコンサルとそれから当事者たちと、この辺のところはどういうような計画を持っておられるのか。コンサルにこういうものを提案し、やってもらうということをみんなで協議してコンサル頼んで、その結果コンサルの出たものを協議してうんぬんというのが上等手段だろうと思うんですけれど、その辺りのいわゆる基幹的なものをどのような格好に考えておられるんですか。

岩佐水道事業管理者　私、民間のときにコンサルを頼んだことが何回もござい

ます。頼み方もいっぱいあるんです。そのときに、まず山陽小野田市と宇部が同一歩調で同一考え方を持たないと駄目なんです。情報を共有しなきゃ駄目なんです。その辺をしっかりとやること。それをしながらこの辺でコンサルタントにかけてやるときに条件付けようぜってという話をし、どれだけの仕事をやってくれるか、中身を精査しなきゃいけません。つまり、いわゆる生きた金を使うっていう。そこに視点を置きますと、一段階のところの精査をしっかりとしないと次の手法が生まれません。どうするかは、今のところはっきり分かりません。それと相手、宇部市もあることですから、同一歩調を取らなきゃいけません。大井委員や杉本委員がおっしゃるように、安易な方法でお願いする気は私はさらさらありません。それはまた私も強く宇部市側にも申し上げます。

中島好人委員 そうなると、かなり情報の共有には時間も経つし、言ったら一、二回の話合いでは済まないわけで、それで、コンサルタントとの話と、だから僕はもう今年度はそういう研究ちゅうか、僕が一番最初に800万、8,000円かっていうたんじゃから、もっと共有する、しっかり共有せんと駄目ですよ。だからいきなり3,000万も出してコンサルタントっていうたらもう合併をにらんでの話しか見えんじゃないですか。

岩佐水道事業管理者 当初が、私が局長になる前に、25年7月から研究委員会立ち上げて、精力的に職員が研究を重ねました。その研究の調査表を皆さんにお渡ししなかったのは大変申し訳ないというふうに思っています。それを読んでいただければ、ああ、なるほど、こういうところがメリットでデメリットだなど、こういう方向があるんだなど、全国の水道事業はこういう流れがあって、どうしてもその方向に行かなきゃいけない要素もあるんだな、でも、ここの方向だけいっちゃうとやっぱり問題あるんだっていうことが見えてくると思います。ですから、今中島委員のおっしゃることは早急過ぎるんじゃないかと、もっと慎重に、そしてコンサルにかけるにしてもその辺の材料がもっと要るんじゃないかということですが、研究会の答申を見ていただければ、ある程度、問題点も

できているし、これを職員にやらしといて、局長がこれ何もしないとまずいなという出来栄えになっています。ですから、7月に受けて今度は両局長が真剣に考えないとまずいねっていうことで、ずっと話しながら進んでいきまして、やっぱりやる方向を考えましょうねと、だけどこれは両水道局だけの問題じゃないですねっていうことが、このたびの両市長のいわゆる確認書になったということです。ですから、何回も言いますが、皆様方に7月の研究資料をお出ししなかったのを大変申し訳なく思っていますし、早急にお出しします。そして、それについての勉強会をやれと言えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

長谷川知司委員 もう一つ研究していただきたいというのが、要するに宇部は上下水道が一緒になっています。山陽小野田は上下水道一緒にするっていう考えはどうなんですか。

岩佐水道事業管理者 小野議員でしたか、一般質問ございました。今のところは、下水道のほうからも、下水道はまだ今施設を造っている段階だと。水道のようにいわゆる管理運営の段階に来てないんだと、それが出来てからやりたいというふうに言ってらっしゃいます。それと、公営企業会計を導入しなさいというふうに下水道も言われていますけれども、その辺がまだ取り入れられてないということ。それと、御承知のように、山陽小野田市の下水道がどうあるべきかっていうのがまだできていません。つまり、都市下水で全部やるのか、それと、都市計画税をもらっているところどうするのか、農業排水でそれを補うのか、合併処理槽であるとはやるのかってところが明確に出ておりません。そういうふうにならないと企業性が下水道課におこりません。下水道課と水道がくつつくのは早過ぎます。ですが、じゃあ広域化のときにそれが支障にならないのかって問題だと思いますけれども、それについては宇部は統合していますけど、中身精査してください。実際は上下水道の名の下に、中身は会計は別ですし、いわゆる職員が融合されているかっていうのもできておりません。ですから、上下水道が一緒になったっていう理由は行革

の一貫ってというのが一番なんです。次は、市長が言うからやろうということなんです。デメリット、メリットも、精査しないでくつついちゃったということなんです。ですから、上下水道統合したところを厳しい目で見ていただければ、そのメリットがどうだったのかはお分かりになると思います。ですから、広域化のときに上水・下水の違いがあるけどその辺がどうなのかっていうのは、実を取る方向で行けばあまり支障はありません。形式論で行くと問題になると思います。

長谷川知司委員 一緒になったとしても名前だけでは意味ないので、その一緒になる前に私がお願いしたいのは、要するに人事交流です。やはり下水の技術や、あるいは事務屋さん、水道局の事務屋さん、技術屋さん。各々がやっぱり技術交流することでお互い切磋琢磨ということが必要だと思うんです。それをぜひ検討していただければと思います。

岩佐水道事業管理者 理想的にはそうです。現実的には時間が掛かります、大変。ですから上下水道になったところの実態を調査していただければ、いろんな問題が生じておることは聞いておりますので、長谷川委員の言われる人事交流は大変重要なポイントですけれども、中身が、実態がどうなっているのか、その辺は理想的なものになっていません。

長谷川知司委員 時間かかるっていうか、今すぐっていうか来年度でも職員の人事交流っていうのはできないんですかね。

岩佐水道事業管理者 今、下水道との人事交流をとということですか。今、やる時期ではないというふうに思っていますけどね。というのは、上下水道統合のめどがついた時期での人事交流いいんじゃないかなというふうに考えていますので、単に人事交流をしてどうなのかって今のところ疑問がありますので、積極的には考えてはおりません。

長谷川知司委員 さまざまな理由っていうのはもう局長が御存じですから、私

はあくまでも外部からの考えで言いますので。ただ、職員が少ないとどうしてもマンネリ化してしまう。そしてもう仲良しグループだけになってしまう場合がありますので、切磋琢磨ってということから考えれば、ある程度人事交流ってというのは下水道だけでなく必要だと思うんです。そういうことで、事情はあると思いますので、考え方だけは御理解ください。（「理解します」と呼ぶ者あり）

松尾数則委員長 これは要望ということによろしいですね。どなたか。（「なし」と呼ぶ者あり）

松尾数則委員長 質疑なければ、質疑のほうはこれで打ち切りたいと思います。それでは、討論、採決のほうに入りますが、討論のある方はいらっしゃいますか。

中島好人委員 やはり独立採算制っていっても、先ほどいったように公共の福祉というのも一つは水道の事業会計で一つ大きな目的にはなっているみたいですよ。そういった意味から、先ほども質疑の中で99.3%の方が水道に頼らなくては生きてはいけないという中身からして、やはりこういう公共料金ってというのは引き下げていく、生活を支えていくってというのは非常に大事な点だろうというふうに思います。その辺では、県下でも高いということだということと、先ほどの広域の問題でも、やはりそこをにらんでのどうしても突破口、入り口みたいなそれによる報告書受けないと、やっぱり。しかし、もうちょっとこういう問題を本当1年かけて市民の中に論議して宇部市とのこの共同で広域でやっていくのはどうなのかって市民に投げかけて、やっぱりそういう中からいろいろ合意を得ながら進めるべき事業じゃないかと。ここに来てぽんと、はいつていうて3,000万のやりますってというような話が、本当に通るべきものなのかどうか、いささか疑問も残るんでね、予算としては僕はこれ反対いたします。

松尾数則委員長 どなたか討論のある方いらっしゃいませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしということで、討論はこれで打ち切りまして、それでは採決に入ります。それでは、議案第21号平成27年度山陽小野田市水道事業会計予算について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 賛成多数であります。以上をもちまして、議案第21号は原案どおり可決すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。それでは、この議案は終わって、次は工水がありますので、続けて工水のほうもやります。

岩佐水道事業管理者 では、議案第22号でございます。平成27年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算につきまして御説明を申し上げます。予算書の35ページからの説明となります。第2条の業務の予定量は記載のとおりでございます。工業用水は責任給水をとっているため、配水量は来年が2月がうるう年になります。うるう年1日分増加の3社合計904万200平米を予定いたしております。（4）の主要な建設改良事業につきましては、後ほど御説明申し上げます。予算書第3条の収益的収支でございますけれども、収入は前年度から27万程度増額し、合計で約2億9,900万円です。支出の合計は約2億7,400万円で、結果、税処理後の単年度損益におきましては、1,892万1,000円の利益が生ずる編成となっております。予算書4条の資本的収支でございますけれども、支出の建設改良費におきましては、主として管路の更新工事が2か所行います。企業債償還金は、昨年度同程度で支出合計は約9,600万円です。これら支出に対する財源は、企業債を起こさず自己資金で対応しますが、今年度から病院会計からの貸付償還金収入を8,750万円計上いたしております。結果、病院会計貸付金は、平成19年度決算において措置した額の一部が償還されたものですので、ほかに収入がないことから、支出全額が差引き不足額となります。この補填は

損益勘定留保資金等では不足いたしますので、減債及び建設改良積立金を6,009万円取り崩して対応することといたしております。なお、詳細につきましては総務課長から説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

原田水道局総務課長 それでは、水道事業会計と同様に予算書と資料に基づきまして御説明をさせていただきたいと思っております。まず、第3条収益的収支につきましては、管理者の概要説明のとおりでございますが、詳細につきましては、B4資料の3ページ、1項にまとめておりますので、御覧をください。資料では、ゴシック体の予算科目を中心に御説明をさせていただきます。まず、収入の長期前受金戻入は、上水と同じく非現金収入の411万4,000円でございます。よって、予算書のほう41ページのキャッシュフロー計算書では、上から3行目でございますが、控除項目とされております、御確認をお願いいたします。また、資料に戻りまして、収入合計は前年度当初比較で27万6,000円増額の合計2億9,908万4,000円となります。続きまして、資料下段の収益的支出の部分ですが、人件費総額は増額をしております。手当のうち期末勤勉手当と退職給付費につきましては、備考欄のとおり、実支給額には予算額に損益外の引当金取崩し額が加わります。予算書52ページでございますが、貸借対照表の注記①、②にその旨を記載をしております。次に、人件費詳細でございますが、予算書の42から44ページでございます。この中の給与費明細書に記載をしております。資料に戻りまして、その他は修繕費、特別損失を減額し、動力費、負担金等を増額をしております。予備費については上水と同じく増額をしております。その他はお読み取りをお願いいたします。結果、支出合計につきましては、前年度当初に比べ526万7,000円増の2億7,467万5,000円となります。税処理後の損益は、表の下段に記載をしております。単年度1,892万1,000円の利益が生じますが、これには非現金収入411万4,000円を含んでおります。予算書第4条、資本的収支につきましては、資料3ページ2項にまとめております。資本的収入は、病院会

計からの貸付金償還金のみでございます。今年度から4年間の償還となります。なお、この貸付金は平成19年度決算において措置した額の一部が償還されたものの資本的収支の差引き計算には算入いたしません。建設改良の財源としての起債は行いません。これは病院事業会計の低利での貸付け実行中により、企業債による外部資金の調達を控えたためでございます。支出につきましては、送水施設費として、西部線及び田辺線の送水管改良を行います。土地取得費として管路用地を購入いたします。以上、差引き不足額として支出総額の9,613万7,000円が補填すべき不足額となります。これについては、表の一番下のとおりでございます。内部留保資金等に加えて、積立金を6,009万円取り崩して対応しております。このように積立金を取り崩した場合の経理処理は、従来は自己資本金に組み入れておりました。組入資本制度と呼びますが、これが平成26年度から廃止をされたため、積立金は補填に使用したにもかかわらず、一旦未処分利益剰余金に計上することになりました。予算書の49ページでございますが、損益計算書下からの2行目のところでございます。上水と同じく非現金性の利益となります。御確認をお願いいたします。次に、予算書の36ページをお開きください。第5条予算は、支出費目の流用可能項目、第6条予算は、人件費等の流用禁止経費、第7条予算は、一般会計からの繰入金で、これらは予算書への記載が法定で義務付けられているものでございます。最後に、41ページのキャッシュフロー計算書でございます。下から3行目のとおり、今年度は資金が4,312万5,000円増加をいたします。これは投資活動によるキャッシュフローの2番目に、病院からの償還金があるためでございます。以上が平成27年度の工業用水道事業会計予算の説明となります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

松尾数則委員長 執行部のほうの説明が終わりましたので、議員のほうから質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

中島好人委員 補正でね、要するに権利水からじゃなくて、実際の節約をした

ときとか、その辺は利率を下げるんだとかいう話もありましたけども、その辺の見通しちゅうのはまだ現段階ではない、やっぱなったときにやるちゅう形になるんですか。

原田水道局総務課長 先ほど中島議員からの御質問につきましては、渇水期における工業用水の料金を減免という制度でありまして、平成26年度におきましては、雨が多かったということもありまして、渇水にはなっておりませんので、このたびにつきましては、水道局そのものも県の企業局からの料金の減免もございませんので、各工業用水3社に対してもそういう減免もないだろうというふうに予想をしております。

松尾数則委員長 何とかありませんか。

長谷川知司委員 上水のほうでも庁舎施設費の中で高圧電気設備更新とあり、このたびのほうの工水でも同じようにあります。この比率割合というのはどのようにされていますか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 上水が0.9、工水が0.1、9対1ですね、それで費用^{あん}按分をしております。

長谷川知司委員 その割合というのはもう決まったものですか。それでその割合の根拠^{あん}というのは何かある訳ですか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 費用^{あん}按分につきましては、上水と工水の会計上は、例えば検針に係る費用^{あん}按分であれば、実際の会計に張り付けている職員の割合で^{あん}按分したり、例えば設備に関わるものであれば、浄水場に関わる施設であれば配水量による^{あん}按分と、計画配水量による^{あん}按分という方法もっております。ただし、これによらない場合、なかなか根拠^{あん}が出しにくいものについては、管理者が定めた場合というふうな形で9対1というのを使っております。

松尾数則委員長　どなたか質疑はありませんか。

大井淳一郎委員　この問題は聞いとかないけんでしょう。病院の償還がいよいよ始まる訳で、随分ジャンプしてきて、病院でも大分問題となったところなんです、率直に言ってこれは回収できそうなのか、この辺何か協議はまだされていないと見ていいんですかね、どうですか。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長　平成27年度の当初予算で病院会計の支出として組んでいただいております。4月から病院がグランドオープンしますんで、それなりの収益も見込まれてこの先の財政計画も立てられておりますので、その中にも組み込んでいただいているというふうにお聞きしております。

大井淳一郎委員　もちろん会計上は当然そうなんですけれども、結局最後のほうになって猶予をずっとしてきた訳でございます。これ以上延びると病院のほうの償還が始まって、重なるとそこが一気にちょっと大変なことになってしまうということがありますんで、工業用水としては、ここはしっかりと病院のほうから償還のほうは計画どおりにしていただきたいと思うんですが、その点は大丈夫でしょうか。

原田水道局総務課長　この病院の貸付金につきましては、工業用水道会計としても今非常に厳しい状況にありまして、今後の工業用水道事業の工事等を行っていくに当たりまして、今現在、起債を借りることにつきましては控えておるという現状から、自己資金をどんどん使っていないといけないという形になります。こういった状況が今後も続いていくということは、工業用水道会計にとっては非常に厳しいものでございますので、水道局といたしましても、平成27年度から4年間で3億5,000万の貸付金全てを償還していただくということについては、強く病院のほうにも申し上げたいというふうに考えております。

岩佐水道事業管理者 以前、伊藤實議員から、病院が貸付金をジャンプすると水道事業会計に差損が起こるんじゃないかっていう御指摘がございました。まず、差損が起こるようなことは絶対しちゃまずい訳です、経営するものとして。ただ今、企業債を借りてないから差損は起きていません。工業用水でこれからいろんな投資をしていくときに、貸付金が返ってこい、そのために借りなきゃいけないって、これは絶対避けたいと思いますので、契約どおり償還していくように申し上げたいと思っていますし、またそのようになっているというふうに聞いておりますので、ちゃんとチェックせよということがございましたら、そのようにしたいと思っています。

松尾数則委員長 よろしいですか。まだ質疑がある方いらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、これで質疑はこれで打ち切ります。討論、採決のほうに入りたいと思っています。討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第22号平成27年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上をもちまして、議案第22号は原案どおり可決すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。

岩佐水道事業管理者 委員長、あと報告事項2点ございまして、1つは、先ほども企業債繰上償還に関わる報告が1つ、であとは私のほうから報告したいということで、今日の最初に申し上げたことをお願いしたいと思います。

岡水道局総務課課長補佐兼財政係長 今日お配りしている資料の中に、A4で

とじた資料があると思います。ちょっと字が小さいんですけども、公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画というのがございます。委員会に御説明したいと思いますので、この資料につきましては、ホームページにもアップしております。内容をかいつまんで説明したいんですけども、このA4の資料自体につきましては。上水道会計についての計画でございます。上水道会計は、新年度予算も含め、ここ数年、企業債利息の支払い額は減少しております。過去の予算審議でも説明承認済みですが、平成23年度、平成24年度において企業債を繰上償還しました。年利5から6%の企業債について、2年で合計1億8,244万円余りを繰り上げて償還しました。その際、国の特例制度によりまして補償金、いわゆる貸付側の損失の全額2,258万円、2,300万円弱を免除してもらいました。これに関連いたしまして、この免除額を必達目標とした5年の経営健全化計画の策定が求められました。A4の資料がその計画の執行状況ですが、計画につきましては、あくまでこの繰上償還を認めてもらうために作成したものですから、総合計画中の、財政計画とは若干差異があることを申し添えます。平成25年度決算実績値を反映した健全化の達成率はこの資料の最終ページ、一つだけ大きい紙が入っております、A3の紙があります。その表面です、ページ番号でいいますと、13ページ、その右下から2行目です。計画終了時点の改善効果額につきましては、計画上は2,300万円、これが先ほど言いました国に免除していただいた補償金の額です。この必達目標に対して、改善効果額が4,200万円の見込みです。既に平成25年度での決算値をもって目標値2,300万円は達成済みであります。この原資となりますものは、下水道の料金徴収の受託に伴う受託料収入です。受託に伴って職員増員は行わず、コストは特段増えておりませんので、内部で新しい儲け口を見つけたということになります。これが改善効果としてあらわれて、数字が上がっております。以上、平成25年度の決算時点の資料提出をもちまして報告に代えさせていただきたいと思いません。以上です。

松尾数則委員長 もう1件ある。

岩佐水道事業管理者 もう1点の報告は、3月3日の本会議で山田議員より、高齢者の見守りに対する水道局の体制について質疑がございました。総務課長の答弁に対しまして、市長よりお叱りを受けました。私ども答弁も不十分なものがあつたので、その件について水道局内で内容を検証いたしました。現在、水道局では検針業務を外部に委託しており、その検針結果での対応を業者に指示をいたしております。例えば、前回の検針から使用量がゼロ、メーターゼロの場合、あるいは大幅に増えているような場合は、家の状態を確認する等できる範囲で対応をしていただいております。またそのように指導いたしております。それでも気になる場合は、職員が現地に行きまして状況を確認するようにしております。しかしながら、水道局での対応もそれが限界であり、しかも2月に一度の検針では状況の変化を十分把握することは非常に困難です。このことから、水道局としては何ができるかということを検討した結果、高齢者に対する危機管理体制については、山陽小野田市全体の問題として取り組むことが必要であり、市関係全ての部署や地域も巻き込み、相互連携をとりながら高齢者に優しい社会、セーフティーネットを構築し、さまざまな問題を対処すべきであるという結論に至りました。水道局といたしましては、今後、その組織の一員として情報の提供や速やかな対応をとる体制を整える等、高齢者の見守りにつきましては、より一層の努力を行う所存であります。以上、報告を終わります。

松尾数則委員長 この件は報告事項ということで質疑はなしということにしたいと思っておりますので。じゃ、お疲れさまでした。じゃ、水道はこれで終わります。3時まで休憩。

午後2時55分休憩

松尾数則委員長 それでは、引き続き、次は、議案第 16 号平成 27 年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算につきまして審議を行います。まず、執行部のほうの説明を求めます。

阿武農林水産課長 それでは、初めに歳出のほうから説明をしていきたいと思っております。まず、予算書の 12 ページと 13 ページ、こちらをお願いしたいと思います。それでは、説明させていただきます。1 款卸売市場費 1 項青果市場費 1 目市場管理費 1,502 万 2,000 円は、市場の管理運営に要する経費でございます。主な内容は、11 節需用費のうち、光熱水費が 317 万 8,000 円、修繕料は事務棟の屋根修理費として 323 万 6,000 円を計上しております。13 節委託料は、管理委託料 66 万円、警備委託料 449 万 3,000 円を計上しております。19 節負担金補助及び交付金は、地方卸売市場卸売業者運営補助金として 300 万円を計上しております。2 款予備費 1 項予備費 1 目予備費として 5 万円を計上しております。続きまして、歳入について説明いたします。予算書の 10 ページと 11 ページでございます。1 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目市場使用料 1 節市場使用料として 125 万 3,000 円。2 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目一般会計繰入金 1 節の一般会計繰入金は 1,233 万 9,000 円です。3 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金 1 節繰越金として前年度繰越金 1 万円を計上しております。4 款諸収入 1 項雑入 1 目雑入 1 節雑入これは光熱水費負担金として 165 万円でございます。続きまして、資料恵与のほうの様式の第 3 号、こちらのほうを続いて説明させていただきます。それでは、まず最初に、事務事業名で太枠で上段右側に書いてあると思っておりますけれども、山陽小野田市地方卸売市場施設整備事業こちらについて説明いたします。事業概要といたしましては、適切な施設整備、維持管理を行いつつ市場の公益的機能の発揮に努めて行くこと。衛生的な環境を整えるため、老朽化した施設を修繕を行うことといたしております。開設につきましては、昭和 58 年の 3 月に開設

した市場でございます。続いて、年度別等の実績等を説明いたしますが、裏面のほうを御覧いただきたいと思っております。25年度の冷蔵庫の修繕として165万3,000円、こちらを行っております。それから26年度これは老朽化しておりますシャッターなどの修繕料として132万8,000円でございます。27年度につきましては、事務棟屋根の防水シートが風雨により破損しておりますので、改修を行うことといたしております。状況につきましては、次のページに写真を付けておりますので、その写真が事務棟の屋根の防水シートがとれたところでございます。(発言する者あり) 続きまして、28年度につきましては、はい、今写真を見ていただいたのは27年度の事務棟の屋根の防水シートが飛んだところでございます。それから3号様式のほうですけれども、28年度以降、こちらにつきましては、シャッターそれから保冷カーテンなどの設備の修繕を計画しておるところでございます。その次の事務事業調書でございますけれども、事業名が山陽小野田市地方卸売市場管理事業卸売業者運営補助金でございます。事業概要といたしましては、小野田中央青果経営再建プロジェクトを設置し、事業の継続判断、経営分析等を実施するとともに、売買参加者の破産に伴う貸倒引当金、それから根抵当にかかる手続費用の補助を行うことといたしております。こちらの貸倒引当金につきましては、25年度実施しておるところでございます。それから、裏面で年度別の計画が出ておりますけれども、今申し上げましたように25年度の補助金としての244万1,000円は、売買参加者の破産に伴う補填等でございます。26年度補助金として500万、27年度、28年度は各々300万円を補助することといたしております。資料につきましては以上ですが、山陽小野田市地方卸売市場事業につきましては、必要性それから公共性、社会的便益などから市民生活の安定に不可欠な施設と考えておりますが、卸売業者の経営が安定しなければ、事業の継続はあり得ません。青果市場の取扱い高が全国的に減少しておりますけれども、小野田中央青果株式会社においては従来からのし掛かっている累積の債務が経営を圧迫しておる状況でございます。今後能率的な経営を行っても、なお早期の債務超過対処が困難な状況にあると考

えられます。小野田中央青果株式会社の経営を改善し、生産者及び小売業者の存続、また生鮮食品の需要の円滑化や取引の適正化といった公益的機能を維持するため、公的支援の一環として補助金を支出し、債務を調整、借入金依存度低下ということで現在も取り組んでいる経営改善を加速させてまいるところでございます。

森山農林水産課農林係長 済みません、農林水産課農林係森山です。あと追加でもう1枚お配りさせていただいた貸借対照表その関係をちょっと説明させていただけたらと思います。皆さん方に、右上のほうに資料って書いてある分、左側に小野田中央青果株式会社って書いてある面の貸借対照表出していただけると、よろしいですか。今日ちょっと追加でさせていただきますので。よろしいですか、左上に、済みません、左上に小野田中央青果株式会社と書いてあるものの貸借対照表お願いいたします。こちら小野田中央青果株式会社の貸借対照表でございまして、この左側の欄、ずっと下のほうにいていただくと、資産の部合計として9,814万9,540円と記載されています。右側の欄、中ほどに負債の部合計とあります。そちらのほうで1億224万619円、そしてその右側のほう下のほうずっといていただきますと、下から2段目のところに純資産の部合計マイナス409万1,079円となっております。この409万1,079円が債務超過分となっております。同様に裏面のほうになります。済みません、裏面のほう出してめくっていただきまして、左上にやはり商号で株式会社小野田青果販売となっている分になります。こちら左側の欄の1番下、資産の部合計1,888万6,499円、右側の負債の部合計が2,122万6,392円、そして右下のほうになります。純資産の部合計がマイナスの233万9,893円となっております。こちらのマイナス233万9,893円が債務超過分となっているということになります。さらに、このページの左下のほうに、3繰延資産開業費というふうな項目があると思います。こっちのほうに今723万3,400円という形分で、今現行では資産として計上されておりますけれども、こちらについては今後費用として償却していくもので

あり、純粹に言えば負債の形になるということで御理解いただきたいと思います。つまるところ、今以上述べました小野田中央青果販売で409万1,079円のマイナスで、小野田青果販売で233万9,893円のマイナス、繰延資産開業費で723万3,480円、合計1,366万4,452円がマイナスというふうな状況になっております。約という表現で済みませんが、約この1,400万円について、早急に解消すべき負債というふうに捉えておまして、平成26年度で500万円、27、28でそれぞれ300万の合計1,100万円を補助していくというふうに考えています。ただし、全てを補助するというのはいかなるものかというふうな形の中で、残りの約300万円については自助努力を促して解消させていくというふうな形でやってきておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

松尾数則委員長　ごめん、最後今何を促して解消するって言われたっけ。

森山農林水産課農林係長　済みません、自助努力。

松尾数則委員長　自助努力。

森山農林水産課農林係長　300万円、1,400万円から1,100万円を引いたその残りの300万円。

松尾数則委員長　以上で執行部のほうの説明は終わりました。議員のほうの質疑を受けたいと思います。質疑のある方は。

大井淳一郎委員　本会議で補助金について質疑がありました。補助金の要綱については存在しないというような今まで答弁だったんですけど、予算支出の根拠となる法律、条例、規則のところに市場管理運営補助金交付要綱とあります。これは新たにできたものなんですか。その点についてお答えください。

松尾数則委員長　どなたが答えられますか。

森山農林水産課農林係長　済みません、こちらのほう、補助金交付要綱、私のほうは作ってあるというふうに思っておったんですけど、実はその分まできちんと最後まで作成はできていなかったという形のもんで、済みません、こちらのほうの名称で実施要綱のほう、予算支出の根拠となる法律、条例の交付要綱の分、今記載をしておりますけれど、こちらのほうはまだ未整備というふうな状況になっています。（「未整備」と呼ぶ者あり）

大井淳一郎委員　ということは、今までの部長、部課長答弁ではそもそも存在していない、で係長クラスでは未整備の状態ということなんですが、これは要は未整備のものを根拠に事業は財政通らないでしょう、その辺は大丈夫なんですか。

森山農林水産課農林係長　済みません、それについて山陽小野田市の補助金交付規則という形の分で、そちらにのっって前回のほうも交付というふうな形の分してきているというふうに済みません、勉強し直してきまして、確認しておきます。

松尾数則委員長　何をどのように勉強していくか分かんないんだけど。

杉本保喜委員　改めて言い直すと25年度からこれ始まっているわけですよ。するとその根拠文書は何かっていうことを今尋ねていると思うんですけど、根拠文書ですかね。

森山農林水産課農林係長　あくまで根拠のほうは、山陽小野田市の補助金交付規則というふうに認識しております。

松尾数則委員長 今回の金額はそれにのっかってやって出しているってこと。

大井淳一郎委員 ちょっといいですか。補助金の交付規則を資料として提出するようお願い。それを見て、ちょっと判断しないと。

松尾数則委員長 いやいや、市場管理運営補助金交付要綱というのは、基本的には存在しないんですか、これは。あるならちょっと出してもらいたいと思っているんだけど。

森山農林水産課農林係長 済みません、こちらの交付要綱については存在しません。まだ、公には。

松尾数則委員長 公に・・・。

杉本保喜委員 そうすると、ビニールシートの件も同じ項目で根拠文書になっているんですよね。だから、この辺はちょっと文書としても不成立の状況となると思うんですけど。

大井淳一郎委員 ちょっといいですか。補助金交付要綱がないのであれば、この補助金規則のどれに基づいて、この補助金が出されたのかを明確にしてもらえんと、議会としては少し説明としては弱いと思います。規則ちょっと出すように求めてもらえますか、委員長。

松尾数則委員長 だから、ここで説明してもらってもいいよ、だから、この補助金一つによってどうして幾ら出したとかさ、出すんだとか。ちょっと一時、このことはちょっと案を考え方ちゅうか、その辺幾ら出したかの内容まとめておいてくれる。その間にちょっといろんなことを進行させておきたいなと思ってる。ちょっとまとめちょっとね。どなたかこれに関する以外で質疑があれば。分かった、すぐそういった答えが出ないようであれば、ちょっと一旦ここで中断したいと思って、できれば後に回

したいなと思って、この審議を。そうすると、農林はもうないんじゃ。ごめん、一番最後（「今の資料全部出してもらわんにゃ」と呼ぶ者あり）その辺の資料出してもらって、（「整理してもらわんにゃ」と呼ぶ者あり）ちょっと待て、中島委員、ちょっと待て。

中島好人委員 本会議場で、市長答弁がありまして、このままのんべんだらりと補助金を出しませんって市長答えた記憶あるんですけども、そういう形になるんですか、どう。僕はそれ聞いて、えって思ったんですよ。市場を支えていくちゅうか、その点では、どうあるべきかちゅうのは真剣に考えていかなきゃいけないっていうのもあるんじゃけども、ただその補助金をカットすりゃあええと、こういう判断で現場はそれでええの、どういうふうに捉える。

小野産業振興部長 市長がのんべんだらりと言ったのは、根拠もなしにということなんです。ですから、今回のこの補助金500万、300万、300万につきましては、今係長が説明しましたように、ずっと過去から積もってきた債務を解消するための補助金、だからこれ以外には通常の営業が例えば赤字になったからそれを補填っていうような補助金ではなしに、過去からずっと累積した債務についての解消をするために補助金を出すんだと。だから通常の単年度の事業についての補助金については、考えていませんと。実際にこの10年、単年度営業では赤字になったことは1年しかありません。あとは全部黒字です。しかしながら今言いましたように昔からずっと58年から設立が58年ですからそれ以後ずっとやってきた中で二千何百万という不良債務が重なっておるということで、毎年大きな金額の利益はないんですけども、十何万前後から何万前後、これらについてはじゃから二千、当初八百万ぐらいあったんですけども、これをぼちぼち利益をもって回収して2,400万になってますんで、これを早くしないと、なぜ問題があるかと言いますと、キャッシュフローっていいですか、日々のお金がないときに市と同じように一時借入金って起こすんですよね。そのときの支払いをするときに。その

一時借入金がこういう状態の貸借対照表では借りられないということがあって、早く債務を回収してあげないと日々の一借りが起こせたり、キャッシュが非常に不便であるということの中で、まずそれだけは解消しようということで、債務の削減に取りかかろうということで、この補助金を500、300、300、1,300、1,400あるんですけども、1,100万ほど市が出して残り300万については自助努力で解消していくって、当面の運営をある程度上手にできるような形にしていこうということですので、その辺は理解していただければというふうに思っております。

松尾数則委員長 中島さん、ちょっと待ってよ、この件も含めてもう後に回すから。都市計画先やるけえ。ええやろ、後へ回そう。その内容と補助要綱も含めて、どういう項目で今回一般会計へ繰入れしたのか、それも含めてちょっと説明できるようにしちよってくださいね。都市計画だけ、農業委員のほうはおっちゃんいなやね、農業委員もおって、農業委員もって方もおられますんで、そうしますと議案第41号のほうの審査に入りたいと思っております。山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。じゃあ執行部のほうからの説明を求めます。

佐村建設部長 議案第41号山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、このうち都市計課関係分につきましては、長期優良住宅に関する改正でございます。詳細につきましては、担当課より説明させていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

高橋都市計画課長 それでは御説明いたします。参考資料山陽小野田市手数料徴収条例新旧対照表を御覧ください。よろしいでしょうか。今回の条例改正は、長期優良住宅建築等計画の認定申請に掛かる手数料の一部を改正するものです。2ページ、備考1を御覧ください。長期優良住宅の認定申請に際しては、これまで優良住宅建築等計画をもって申請される場

合と、その内容を国土交通大臣の登録を受けた登録住宅性能評価機関が審査、作成した評価結果書、適合証といいますが、これを添付して申請される場合の2通りの手数料を定めていました。3ページ、備考2を御覧ください。本年4月1日より、住宅の性能を評価する住宅性能表示制度の必須選択項目の範囲が改正され、住宅性能評価書の取得が容易になること、そして評価の必須項目が長期優良住宅の認定基準とおおむね一致することから設計住宅性能評価書を添付した認定申請が追加されることになりました。よって、当該認定事務に掛かる手数料を定めようとするものです。なお、手数料の額は、山口県と同額を定めるものです。事前にお配りしております議案41号資料1、資料2というものの御覧いただけますでしょうか。（「ちょっと待って、ちょっと待って」と呼ぶ者あり）資料1、資料2よろしいでしょうか。資料1を御覧ください。よろしいでしょうか。（「きょう配ったやつよ」と呼ぶ者あり）

松尾数則委員長 はい、お願いします。

高橋都市計画課長 住宅性能表示制度の見直しの概要です。表の新築住宅の見直し項目と、長期優良住宅の認定基準を御確認ください。続きまして、資料2を御覧ください。長期優良住宅の認定申請に係る手続として、①に現在の適合証を添付する標準的な場合を、②に新たに設計住宅性能評価書を添付して申請する場合を示しています。議案については以上で説明を終わります。

松尾数則委員長 ちょっと待って、これはだから。誰がどういうときにこういう書類出すというの、何の目的で。

高橋都市計画課長 長期優良住宅認定申請を長期優良住宅の制度活用されて、申請者、これは施主さんになります。それが代理申請、そういった場合もございしますが、家をお建てになるときに、その住宅について、長期優良住宅っていう制度を活用されて、申請をされるものです。この長期の

優良住宅の申請をされますと、税制の優遇等がございますので、その優遇措置として長期優良住宅の認定を受けられる。その今まで条例で定めておりましたのは、長期優良住宅の認定に際して、その評価機関、申請者が評価機関にその性能を評価していただくわけですが、その中で、適合証というものを長期優良住宅の適合証というものを申請者のほうに出します。そして申請者がその適合証を持って行政機関、うちのほうでは限定特定行政庁となっておりますので、うちのほうに長期優良住宅認定申請が出てくると、この手続を定めていました。その適合証というものをつける場合と全くつけない場合には、うちのほうが審査をして、その手数料をいただくと。4月1日から新しく住宅性能表示制度を活用した申請っていうものが改正によって始まると。それが資料の2のほうの②であります。同様に申請者がその性能評価機関に、この住宅の設計の内容の評価をしてくれと、お願いして申請者がその評価書を受け取る。その評価書を添付して確認申請等の書類に添付をして同様に行政庁である山陽小野田市のほうに申請されるという、これが新たに加わったことにより、その手数料の徴収条例を改正するものであります。以上です。

松尾数則委員長 分けようね、ここで一回質疑を受けましょう。説明は一緒がええ、先、ごめん、一緒にやって。

山相農業委員会事務局長 それじゃあ、農業委員会関係分の説明に入ります。新旧対照表6ページになります。一番最後です。別表第17の関係です。よろしいでしょうか。（「別表第1の一番最後の裏じゃね」と呼ぶ者あり）いいですか。（「ええかね、一番最後の裏じゃね。これ議案の中の一番裏やね、ええね、オーケー」と呼ぶ者あり）今回の改正につきましては、農地法改正に伴い、平成27年4月1日から農地台帳及び地図を公表することが義務付けられました。公表する事項の提供について、農業委員会窓口での閲覧及び農地台帳記録事項要約書交付の手数料についても、地方自治法第227条及び第228条の定めに基づき、条例で決定することができますので、今回条例改正するものであります。金額に

については、山陽小野田市の耕作証明が200円でありますし、県内のほとんどの市の状況が200円でありますので200円とするものです。以上です。

松尾数則委員長 以上ですか。以上で執行部のほうの説明終わったんですが、議員のほうの質疑を受けたいと思っております。どうでしょう。

中島好人委員 最初の分じゃけども、これ手数料額は山口県と同額ということですけど、県下でもこういう長期優良住宅のものちゅうのは、やっている市も多いわけですか。

高橋都市計画課長 行政庁、特定行政庁になっている市は、全て行っている業務です。山陽小野田市のほうは、限定されますので4号物件という通常の木造家屋がそういったものの取扱いを担当しておると。県内でそういった行政庁、建築主事を置く自治体を行政庁といいます。その主事がおるところについては、この長期優良住宅認定申請の手数料を取っております。

松尾数則委員長 よろしいですか、

杉本保喜委員 この必須選択項目の範囲の見直しは、どういう目的でこういう形で選ばれたのかっていうこと、例えば火災なんかはもう選択になっています。この辺は今までで必須であったものが選択になったっていうことと、そのほかの項目もその環境によってそのように選択してもいいよっていうことになっているのか、その辺のところちょっとお尋ねします。

高橋都市計画課長 本日主事が控えておりますので、その中身について、もしあれでしたら主事のほうからも説明させますが、まずこの住宅性能表示制度っていうもの自体が、ハウスメーカーでは既に建物の仕様といいま

すか、そういったものが一般的になっていると。ただそうはいいながらもこの住宅性能表示制度っていうのが余り活用されてなかったっていう現実があるようです。今回見直しによって必須項目、上の段にありますけど特に必須項目は、住宅取得者の特に関心の高い項目、あるいは建設後に調査がしにくい項目っていうものを対象にするというふうにいわれております。この性能評価制度の活用を推進するという立場と、あとは特にユーザーさんといいますか、建物をお建てになる住宅取得者に反映するようなものが見直し対象として必須項目として扱われるようになったと。ただし、すぐこの4項目が全て長期優良住宅の認定基準に全て合致しているという訳ではございません。やはり長期優良住宅の認定基準のほうが細々した点で、かなり厳しい点があるようです。その中で、今回の手数料の額というものは、この認定制度では住宅性能表示制度では、手数料を高くいただくようになっていきます。住宅制度の活用を促していくっていう国交省の方針もあるやに聞いております。

杉本保喜委員 端的にいうとユーザー側に有利になったのか、業者側に有利になったのかっていうとどちらですか。

高橋都市計画課長 手数料からすれば、長期優良住宅のほうが適合証がついているほうが安いです。適合証のほうが安いです。その審査機関のほうに見ていただいていますので、審査機関が適合証出す場合と審査機関がこの住宅標準性能評価を出す場合と、手数料からすれば長期優良に比べたら不利です。手数料が高いものですから。どちらかといえば、こちらの新たな制度のほうが高いから、そういった面では不利でしょうか。ちょっと不利という言い方変かもしれませんが、手数料は高いです。

河崎平男副委員長 農地台帳の閲覧と言われましたよね。その関係で例えば個人情報に関わり等の関係はどのようなあれになっておるんですか。

山相農業委員会事務局長 一応、公表する項目につきまして、インターネット

の公表項目それと窓口での公表項目、それから非公開という3つになっております。非公開につきましては、一応所有者、耕作者の住所については非公開になっております。それで窓口の公表項目については、所有者、耕作者の氏名、こういう窓口での対応ということになります。そのほか、個人情報についてのオープンにできるものについては、一応インターネットでの閲覧が可能ということになっております。以上です。

長谷川知司委員 この住宅性能表示制度及び農業委員会のほうの農地台帳、これ仕事量としてはどれぐらい増えるかを教えていただきたいと思っております。

高橋都市計画課長 まず都市計画のほうですが、今回の手数料、先ほど定めるに当たりまして、認定事務に係る書類のチェックとか、そういった所要時間とかそういったものをおおむね判断、想定して定めた手数料であります。よって、その表示制度で出された場合では、長期優良の項目と別の項目がございますので、所要時間というものは長期優良の適合証に比べて、長くなるという、所要時間が増えるという考え方で手数料決めております。現在その主事が1名であるという体制、ほかに建築住宅課のほうに都市計画課との兼務辞令をもらっている職員がおりますが、一番すばらしい形とすれば、複数の建築主事を置くべきであると都市計画課では判断しておりますので、この新たな制度が入ることによって、当然そのチェックの時間が掛かるということになれば負担は増えると考えております。

山相農業委員会事務局長 農業委員会関係につきましては、インターネットで土地等の住所地は確定できますので、それにつきましてはもう業者、株式会社が一番欲しがっているのは所有者の名前だと思っております。それにつきましては登記簿を取ったほうが早いと思っておりますので、仕事量的には窓口対応がほとんどないと思っておりますので、予算的には一応年間5件ぐらいではないかなというふうな判断をしております。

長谷川知司委員 台帳のほうはそんなになんかということでもいいと思うんですが、都市計画のほうは、ボリュームが増えるのであれば、今言われるように体制の見直しあるいは増員とかってというようなことは、人事課のほうには要求されていると思いますけれど、余り過度な負担が職員にくることのないようにはどうしたらいいかというのはよく人事課と話し合っただけだと思います。これ要望でいいです。

松尾数則委員長 どなたか。

長谷川知司委員 それと最後に、大体想定される件数は何件ぐらいだと思いますか年間。

高橋都市計画課長 今までの長期優良住宅適合証が出てるものにつきましては、おおむね50件程度かなという予測はしておりました。今年度2月の段階で38件出てきておりますので、おおむねそうかなと。ただ、新たな制度でありますので、ちょっとこれ未知数ですのでお答えいたしかねます。

松尾数則委員長 よろしいですか。

長谷川知司委員 適合証のない場合ってというのが年間どのくらいあるのかはわかりますか。

高橋都市計画課長 今年度の件数につきましては適合証の添付がないものはございません、ゼロ件です。

河崎平男副委員長 ちょっと一つだけ。山相事務局長にお尋ねするんですが、農地台帳全て、その何ていうたらええか、耕地面積等の地番等の農地台帳の全ての洗い出しっちゃんとは終わったんですか。

山相農業委員会事務局長 洗い出しっていいますよりも、今固定資産と情報管理のほうでデータの整理をしまして、今農地台帳との農地との照合を今業者がやっているところです。一応3月の中旬以降テストしまして4月1日開始ということになります。

松尾数則委員長 何か質疑はありますか。質疑がなければこれで質疑のほうをこれで打ち切ります。討論、採決に入りたいと思います。討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第41号山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上をもちまして、議案第41号は原案どおり可決すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）あと都市計画このまま続けてやります。駐車場やってもええ、そのまま。このままでええか、続けてやって。それでは続けまして、議案第12号平成27年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について審議をいたします。まず、執行部のほうの説明を求めます。

高橋都市計画課長 それでは説明を行います。3ページ、4ページを御覧ください。予算総額は歳入歳出それぞれ3,958万2,000円とするものです。まず歳入について、10ページ、11ページを御覧ください。1款使用料及び手数料1項使用料1目駐車場使用料1節駐車場使用料において厚狭駅南口駐車場使用料として2,710万4,000円を計上しております。平成25年度実績をベースに3%の増収を見込んでおります。2款繰越金1項繰越金1目繰越金1節繰越金として1,241万9,000円を見込んでおります。3款諸収入1項雑入1目雑入1節雑入として自動販売機の電気代5万3,000円を見込んでおります。続きまして、

歳出について12ページ、13ページを御覧ください。1款駐車場事業費1項駐車場管理費1目一般管理費は423万6,000円とし、主なものとして13節委託料、管理委託料として駐車場管理システムの委託に112万8,000円を計上しております。2款公債費1項公債費は、地方債の償還金で1目元金として1,865万2,000円、2目利子として114万5,000円を計上しています。14ページを御覧ください。3款予備費1項予備費1目予備費として1,554万9,000円を計上しております。以上で説明を終わります。

松尾数則委員長 いろいろ資料出してもらってなかったっけ。（「あるある、一番最後」と呼ぶ者あり）資料のほうの説明もしてもらえるかな。（「最後」と呼ぶ者あり）1ページ目、以前出していただいた資料のほうの説明をしてもらえますか。厚狭駅南口駐車場について。

高橋都市計画課長 資料恵与は2回いただいたんですが、まず最初にいただいたほうの、厚狭駅南口駐車場の料金収入と利用台数のほうを今御覧になつていますか、よろしいですか。まず、(1)として駐車場料金収入と利用台数の推移ということで、平成21年度から平成25年度までの各年度ごとの利用台数、利用料金収入合計っていうものをお示ししております。なお、こちらのまずこの駐車場の台数ですが、184台止めることができます。現在オープンしてるのは184台分あります。その中で年間でそれぞれこういった台数の利用があったということでございます。2番目としましては、償還計画表27年度から平成30年度の償還表でございまして、それぞれ三つに分かれた借入れをしております、各々の利息が元金合計っていうことで、平成30年度償還することとなっております。続きまして、料金体系の試算資料のほうについて御説明させていただきます。まずは、料金の見直しの検討試算資料について、最初にちょっと御説明いたしますが、まず料金の設定につきましては平成25年度の駐車台数を基に試算しています。試算に当たっては、駐車場会計を成り立たせるという観点で、利用料金の検討したものであります。そ

の料金の設定の中で、まず300円については、新山口駅、失礼しました300円、800円というものの1枚目のほうに書いておりましたが、まず300円については新山口駅、新下関駅、九州新幹線の各駅の駐車場料金の中から九州新幹線の新水俣駅がございまして、そちらの市営駐車場24時間300円というのを参考にしました。料金の算定に当たりまして、8時間ごとに100円を加算し24時間で300円と設定するケース、それから3時間ごとに100円を加算し24時間で800円とするケースを検討するものです。開始年度も含めてです。検討しております。収入の見込み額は、まず300円を試算したときには、年間の収入見込み額を760万円、800円で試算した場合は1,760万円というものを収入見込んで試算をいたしております。2ページ目の1、左肩に平成28年度から日額300円というものをお示ししております。右肩に郭で囲んだ中の1でございまして、まず25年度を歳入歳出のほうですが、25年度につきましては決算額です。26年度にしましては決算見込みです。27年度は予算計上の金額入れております。28年度から日額300円で設定した場合に、収入の分で一般会計繰入金というのを御覧いただきますでしょうか。まず28年度に254万7,000というものが出ています。また29年、30年ということで、一般会計の繰入金というのを計上しております。その中で収支を28年から30年までを成り立たせていると。歳出のほうの公債費の欄になりますが公債費は30年度で終了するというものであります。しかしながら31年度からは、歳出の部で一般会計繰出金というものを計上しておりますが、一般会計から繰り入れたものを返していくというような表になっております。2枚目のほう、3ページですか右肩の2のほうに入ります。平成29年度から日額300円にした場合であります。この場合も29年度から同様に300円で設定した場合には、一般会計の繰入金が必要になってくるという、29年、30年度は必要になってくるという試算でございまして。同様に歳出につきましては31年度から一般会計の繰出しというものを想定見込んでおるところでございまして。4ページ目の試算ケースの3でございまして。この平成30年度から日額を300円にしたケース、こ

ちらにつきましては、30年度に公債費の償還が終わりますので、収支とすれば成り立っているという試算を算定しています。最後のページ5番、右肩4番になりますが、これは800円と300円の今後2段階の改定を試算したものであります。まず29年度に日額300円、失礼しました日額800円とする、そして30年度から300円にするという2段階を試算したものであります。以上4つのケースを想定して試算をいたしております。説明は以上です。

松尾数則委員長 ちょっと待ってね。

高橋都市計画課長 結論としましては、都市計画課としては、この29年度あるいは30年度からの料金体系の見直しが好ましいという判断をしているところです。以上です。

松尾数則委員長 ちょっと待って、今頭でまとめよるけ。じゃあまあ執行部の説明終わったんで、議員の質疑に入りたいと思います。

杉本保喜委員 今好ましいのは29年度、もしくは30年度というに言われたですね。ここに最後に29年度のミックス、今後の分がありますよね。29年度は日額800円、30年度は日額300円。これについてはどういう思っているか含みがあってこれを試算されたんですか。

高橋都市計画課長 駐車場会計を成り立たせるという観点、まずは第1はそこです。一般会計の繰入れ、そういったものを抜きにして、少しでも早く見直しを進めるにはどういった手法が採れるかといったところで、2段階で設定をしたものであります。以上です。

大井淳一郎委員 本会議で問題となったのは2点で、まずそもそもなぜ300円なのかということですよ。今4パターンのシミュレーション出してもらったんですけども、日額800円もありますが、日額300円が前

提となっていると、ここがまず1点あります。もう1点は、つまり何ていうかな、駐車場料金1日300円で、民間が居るので安くする必要はないっていうような答弁があったんですよね。こういったところでやはりこの辺が問題である、つまり500円とかそういった設定で24時間にこだわるから、だから1時間ごとにとっていく3時間ごとにとっていくっていう計算でやるからあれであって、1日何ぼというような、たしか新山口はそんな感じだったと思うんですけどね。ちょっと細かい間違いがあったらそれ言っていたきたいんですけど、そういった、要は本会議で質疑した方が言いたかったのは、そもそも下げる気がないからこういった300円っていう成り立たない額を出したんじゃないかって言ったんですが、そういった点も含めて、検討なされなかったんですか、300円以外の金額を。

高橋都市計画課長 言葉が答弁が足りなかったらまた部長のほうから補足をしてもらいます。まず300円というのは最初ちょっと申しましたが、新山口それから新下関それから九州新幹線の各駅のパーキングの状況を調査いたしました。1時間ごとで、新山口の場合も1時間ごとで100円で、あと最高額が頭打ちになっているパーキングが多いようです。1時間ごとで100円を加算していく中で、24時間の最高額を決めているというパターンであります。その中で、よく九州新幹線の話が随分最近出ておりましたので調査したところ、新水俣駅が最高額300円というのがございました。それをまず基に試算をしたと。800円につきましては、やはりその今の駐車場を御利用いただいている、一番多く御利用いただいている時間帯というものがおおむね700円、800円というオーダーとなりますと、大体14時間、15時間、16時間でしょうか、その辺りの時間帯を多く使われておりますので、そういったものを考えた中で、その時間帯っていうのは700円、800円、900円っていう時間帯一番多く使われております。そうなれば、1日一番よく使われる800円というのが、24時間800円というのを一つ考えて見たらどうだろうかというところなんです。なおかつ何度も申します駐車場

会計を成り立たせるという観点からであります。1点、民間があるからという話はちょっとお答えいたしかねますが、北側に24時間の、無人の駐車場ございます。そちらオープンした当時は300円でございます。現在は今100円という格安のパーキングになっております。稼働率を見ますとおおむね90%超えた形で、週末はいつも25台分がありますが、23台以上、ほとんどもう満タンの状況になっております。あくまでも、この厚狭駅南の駐車場が民間の100円に対抗してやるべきなのかっていう、そういった議論もあろうかと思えますけども、やはりそういった民間が100円を出している、あるいはJRの場合は、東京方面、これは3日間無料なんです。往復を使われますと新幹線高架下に3日間無料の駐車場設けられています。そういったものを考える中ではやはり、民間の活性力というものを期待する必要もあるんじゃないかっていうところから、金額につきましては先ほど申しました300円、あるいは800円と設定をして、民間の活性力の期待っていうものも込めての答弁であったのではないかと考えております。

大井淳一郎委員 私の知る限りでは新山口、東京3日間っていうのはおいといて、頭打ちは500円、600円ぐらいだったと思うんです。300円ではなかったと思います。新山口です。九州よりはこちらの県内を参考にしたい方がいいので。あと民間のことですけど、100円っていうのはこれ今限定で、基本的には300円っていうふうに聞いています。ですから私が思うには300円、あすこが北口が300円でも新幹線まで行くのには結構歩かなきゃいけませんからね。それよりは近くに止められる南口だったらそれに近い500円、これくらいで組み直したほうがむしろ現実的じゃないかと思うんです。そしたら、29年とか30年ではなくても、来年度からもできるんじゃないかというふうな意味で多分議員が本会議の質問したと思うんです。500円について検討されなかったんですかね、全く、その辺についてどうですか。

高橋都市計画課長 まず800円で28年度まで行くと会計が成り立っていない

いというこちらの、表はどれか、まず4の先ほどお示ししましたケース4の場合でお話します。29年度からの見込みで会計が成り立っているということでもありますので、まず800円が、まずは頭打ちではないか。ただこの800円を28年度で置き替えてみました。資料にはお付けしていませんが、28年度で置き替えますと、翌年度で終始バランスが崩れて赤になってしまうっていうような結果が試算上見られましたので、29年度からの見直しという形でお示ししておるところです。となりますと500円では、現在うちの見込みでは500円では収支が成り立たないということでもあります。以上です。

佐村建設部長 大井議員の質問につきましては、私が本会議で答弁した内容ですので、その2点について。まず1点目、300円で検討してみましたがついていう答弁をしたというのも、シミュレーションではここにありますように300円なり800円なりっていうシミュレーションをしたっていうのは私の頭にはあったわけですが、そもそもこの低料金化っていうことにつきましては、今ある料金については、この会計を特別会計を独立採算で成り立たせるっていうところで当初から償還、起債の償還、それから利用料からのトータルを算定した中で、定められたものです。今コンパクトシティっていうことで、厚狭駅周辺地区の活性化、まちづくりというところを進める中で、こういった人の交流を高める施策はないかということを考えれば、この低料金化っていうのは宇部の方、主に宇部の方が小郡に行かずに厚狭駅のほうが便利だっていう、九州新幹線ですか、九州のほうに行かれるときも、どちらに行こうかなというときに宇部の方が厚狭駅を利用されるっていうようにするにはうんと安くして、ああ安いこちらに来ようというところが必要だなというところで、300円っていうところにすれば来るんじゃないかっていうのが、そもそも低料金化を図ろうとする意図だったわけで、ちょっとその辺が思いが強くて、答弁では口走ってしまったんですが、当然成り立たさなくてははいけない。それともう1点、近くに、地元新しい駐車場ですか、格安の駐車場ができたのでっていうのもですね、これは公共の駐車場だ

けである必要は元々ないのかなというふうにも思っているんです。土地利用の方法として、駐車場で民間の方が利益を得られる、利活用されるってというのは当然好ましいこと。市からすれば、それによって税金が入るってということもあるわけですから、好ましいことだと思いますし、厚狭駅の北のほうが水害によって更地ができたということはあるんですが、そこが格安の駐車場によって利用がされるということは、それはそれで人の往来が出てくるのかなという意味で、格安ってというのが300円とか100円っていうところでしたから、そこと競争してっていうよりも、それはそれとして好ましいことではないのかな。それと厚狭駅周辺で考えているわけですから、今目線はちょっと厚狭駅の南のほうの利活用というところについていますが、当然北側のほうの活性化というのも等しく考えておるわけですから、そういう意味でそちらのほうの利活用が進んで、駐車場として利活用が進んでということとは、これはこれとしていいことではないのかなという意味でちょっと答弁したんですが、舌足らずで誤解を招いたかなというふうに思っておりますが、真意についてはそういうことをございます。

松尾数則委員長 いいですか。

大井淳一郎委員 部長の真意はよくわかりました。それでもう1点、本会議で指摘された点は、25年か26年の利用台数をもとに、今回このシミュレーション組まれているわけですが、要は台数が変わらないことを前提にやっていると、ただ安くすればそれだけ利用台数が増える、実際北口は100円だからなおさらなんですが増えているというところがあるので、その辺を考慮すべきではなかったかということがありますが、これについては本会議の答弁のはということなんでしょうか。つまり、考慮を最初からしなかったということですよ。それについて。

高橋都市計画課長 料金の見直しをすることによって、どれだけ需要が増えるか、これを見込むのは大変難しいことだと考えております。先ほど駐車

台数、全部で駐車台数184台と申しましたが、この年間の利用台数それを考えてみますと稼働率、約5割なんです。90台前半といいますか、1日当たりの台数からすれば90台前半になります。稼働率が5割になると。うちの試算で24時間800円という、まあこの試算の基の話ですが、この試算からして現行の1.5倍近くの利用増が必要となるわけです。この今試算からすれば1.5倍のこの大幅な需要が見込めるかということも1つのうちのほうとすればかなりハードルが高いという。そういったことを考える中で、はっきり申しまして幾らにしたらどれだけ増えるのか、この、今稼働率が5割の中で、残りの5割をどういう施策を取れば、何が必要となればそれを増やすことできるのかということ考えた中で、料金が果たしてどれだけの効果を表すのか、なおかつ1.5倍の収益を上げる台数まで見込めるんかというの、これははっきり申し上げまして見込むのは難しいということ判断をしたところです。以上です。

大井淳一郎委員　まあまあそりゃ分かりますよ、言っていることは。だから300円だからそうなるわけで500円ぐらいなら、でシミュレーションし直してみたら、そこまで1.5まで取り戻さないといけないってわけじゃないと思うんです。それも指摘しておきますが。もう1点1日を超えた後の料金ですよね。1日1,000円で頭打ちになった後、50円ずつこう上がっていく。つまり2日目終わったら2,200円になるわけなんですよね。この辺は非常に、例えば1日500円のところだったら1,000円になりますか。その2.2倍ということで開きが出てきます。この辺の1日を超えた後の料金体系見直すという、見直すよう検討するという答弁が以前あったんですが、その後はどうなったんですかね、この1日を超えた後の料金について。

高橋都市計画課長　お答えの前に1点ちょっと1.5倍の見込みが必要だというのは1日300円ではなく24時間800円のケースで（「そうやろな」と呼ぶ者あり）お話をさせていただきました。2日目からの料金体系見直しはというお話でしたが、この今うちのほうでお出したケースでケー

スの3、ケースの4の形が駐車場会計が独立して成り立っていくっていうケースをお示ししておりますので、そういったことを総合的に考えた中で、やはり29年度、28年度からの見直しが最初申しましたが好ましいのではないかと。付け加えますと1日に一番多いのはやはり15時間、16時間の時間が多かったです。そうなりますと新たな300円等で考えますと同じように、頭打ちの800円でお留めいただくことはできると、そうなりますと2日でも2日間48時間お留めになって1,600円、以前は2,200円が1,600円となるとかなりちょっとお安く感じていただけるのかなと。そんな中でまず見直しについては29年あるいは30年度でこういった料金体系で見直していきたいというふうに考えたところです。ただ27年度新たに始まってまいります、その利用状況等そういった推移等もしっかりと見据えながら早期にですね今29、30と言っておりますけど少しでも前倒しができるような形で検討、見直しについての検討進めていきたいとは考えております。以上です。

松尾数則委員長 前からそう聞いているけどずっと。これを見て、例えば1日止めたら1,000円、2日目は2,200円という料金体系、個人的にどう思います。こんな料金体系。

高橋都市計画課長 個人的にはこれはちょっと変だなと、「おかしいでしょ」と呼ぶ者あり）個人的にはあります。

松尾数則委員長 例えば九州新幹線見に行って300円。1日300円ちゅうことがあったんでしょ、だから。1日24時間留めて。それを帰ってきたら山陽小野田市が1,000円だという、よくそんなことが言えるね、でも。何も考えん、心痛まんか。

高橋都市計画課長 償還はしておりますが、健全会計であると考えております。

松尾数則委員長 健全会計第一か。先ほど、どのくらい駐車料、値段があった

ときに、どのくらい利用者が増えるかわからないちゅう話やったんやけど、当初造ったときに駐車場造ったときに、あらかじめ駐車料、利用料ってのは頭に描いて造ったんでしょいね。その辺のところは何で今度はそういう数値が持ってこられないのか。

高橋都市計画課長 新幹線の厚狭駅設置は随分古くからの要望であったと聞いております。その中で設置するに当たって旧山陽町の周辺のアンケートを取ったと、宇部、美祢、それから下関ですか、そのアンケートを取った中で宇部方面は厚南が新山口それから厚狭に来る限度なのかなと、秋芳関係、秋芳ですね、今の美祢市になられていますが、そちらは小郡のほうに行かれるとか、そういったいろんなアンケート調査を基にして試算をされたということは聞いたことがございます。それに合わせて、やはり先立つものっていうのは必要でございますので、そういったお金をその建設費であるとかそういった事業費等を勘案した中で、まずこの料金っていうものをやはりその事業費に掛かった支出というものが大きなウェイトを占めているという話も聞いたことがございます。やはり償還ができればいけないと、利用台数を何台に設定するか、現在今184台、まだ整備してない場所もございます。それを合わせますと300台ぐらいになるんですが、そういった利用が見込めるのではないかっていうところから始まったんであろうと。中ではその整備費に掛かるものを償還していくには、やはりこれぐらいの料金設定は必要であったのではないかということでもあります。

松尾数則委員長 じゃあ、当初は赤字にならないような料金設定だということ
で捉えていいの。

高橋都市計画課長 赤字というよりも、償還ができるかできないか、そこであ
らうと思います。

松尾数則委員長 当然その辺のところから料金作るときに利用台数等も持ってき

たんじゃないんですか。

高橋都市計画課長 その利用台数を基に、そういった料金体系はされていると思います。ただ、その当時と多分記憶間違っていないと思うんですが、厚狭駅が開業したときに、こだまの上下の本数ってやはり30本超えてたんじゃないかって記憶あるんです。だから上下で六十数本あったんじゃないかと。現在四十数本です。なおかつ新山口の連絡とかそういったものとかが非常に悪いです。やはり、ただその利用料金だけの影響っていうことではないと思うんです。やはり本数上下六十数本あったのが、今四十数本になっている。これはいかがなものか。余談にはなりますけど、山陽自動車道の小野田インターあるいは埴生インター、これは対前年で25年山口県の統計年鑑載っているんですが6%ぐらい伸びているんです。ということはやはり山陽地区の厚狭周辺っていうものが交通の要衝であるという、そういった特性を示しているんだらうと思うんですが、いろんな条件が考えられますので、一概には言えないんじゃないかっていうことでもあります。

松尾数則委員長 市長の答弁に、利用料金を下げたときに、利用者がどれぐらい増えるか分かりますかってある。分かりますかじゃなくて、利用者を増やすのを努力するってのが先じゃないかと思っているんですけど。

高橋都市計画課長 同感ではございます。同感ではございますが、果たしてその料金の見直しだけでよいのかっていうことも、少し頭の隅に残っておるところです。先ほど申しましたように、ダイヤ改正によってどんどん本数が減っていく。その連絡も悪くなっているっていうような、こういったところも要因、考えていきたいと思っています。

松尾数則委員長 みんなでやってこうちゅう気にならんじゃ難しいかもしれませぬね。

杉本保喜委員 今部長が話されたんですけど、コンパクトシティーにどれだけ寄ってくれるかっていうのがやっぱり、その辺の駐車場の勝手っていうか、良さっていうものがある程度影響すると思うし、今言う新幹線の止まる本数も減っていくっていうのも、やはり利用者が減ってるから減っていくというふうに思われるんです。それともう一つ、さくらが九州新幹線が勝手が良くなって、あれで随分徳山に止まる、それから新山口に止まるっていうのを分別してるんです。そのために、こだまの止まる数がかかり操作されているというところもあるわけです。美祿線のほうの利用者も減ってる。これがもう少し活性化されればまた変わってくるであろうと思うんです。だから、やはり苦しい状況ではありまじょうが、やはり使い勝手のいい料金体系っていうのがやっぱり本筋だと思うんですけどね。

佐村建設部長 厚狭駅の周辺のまちづくりを考えると、その新幹線っていうのが大きな強みで、新幹線も利用客が少ないとダイヤも、止まる便自体が減ってくる。私が考えるのは、やっぱり厚狭駅の南に利活用が進んでない、人が張りついてないっていう土地がある、その人が張りつくことによって、その利用が進み、利用が進めばダイヤっていうのも改善される可能性も出てくる。どっちかっていったら、そこを今コンパクトなまちづくりということで進めているわけですが、進行形なわけですが、人を張りつける施策をどんどん考えていかなければいけない。その人が張りついて何か店ができたりなんだりするところに、例えば宇部の方が小郡に行っていたのが、安くもなったこちらを利用しようすると往来が増える。往来が増えて人の動きができることによって、その商売なりが潤ってくるということをするためにも、やはり人をどうやって張りつけるか、その厚狭駅南の南だけに限った話じゃなくて、その厚狭駅周辺で考えているわけですが、まず利活用が進んでないところに人をまず張りつけるということに力を注げば、良い回転になってくる。本会議の場で言いましたけど、27年度にはこの料金の改定というのはできないということで、27年度は現行どおりですって言ったんですが、先ほどの

課長の答弁でもありましたように、その赤を出さないで済むっていうのが28年で全く可能性がないわけではないですから、幾らかでも安くなるといった形が、シミュレーションがもしできるようであれば、それは27年度の利用の料金の増によるところが多いかと思うのですが、そのときにまた検討させていただきたいというふうに考えております。まずは、厚狭駅南の地域に人を張りつける、これを一生懸命考えていきたいというふうに思っております。

中島好人委員 そりゃ逆じゃないかなと私は思っているんです。いろいろそりゃ料金だけじゃない本数とかいろいろあるけども、今市が何ができるかで、そして何を目玉にして人を呼び込むか、やはり将来のうんぬんちゅう話よりも、この間もずっと料金が高いことによって利用客が少なくなっているということは実際としてあるわけですから、県下で考えてこんだけ高いちゅうのないわけでしょ、300円であくる日になったら1,000円超えちゃったような話じゃね。だから何とかして安くしようちゅうのがずっとこの間の流れやったわけでしょ。それで検討してくるちゅうて。シミュレーションも幾らしたらどんだけくるか分からんみたいな話やなくて、実際やってみて実際何年もずっとやなくて、当面ね、2年、3年でもう実際問題やってそれから検証するならあれやけども、先々分からん分からんちゅう、幾ら安かったらどんだけ増えるか分からん、分からんちゅう話でいつまでも手付けんような話じゃったら、いつまでも衰退していくばっかしでしょ。だから、1回でもちょっと実際やると、やってみるちゅうの、大体500円でもちゃんとやってみてっていう考えないですか。

佐村建設部長 それは利用する側は、私も利用しますから安いに越したことはないわけですが、やはり経営っていうことも私らは言わなければいけないし、利用者が増えることが見込めないからやらないというそういう理由ではない、ただそこを人数を見込むっていうことになれば、それはそれで先ほどもアンケート取ったりなんだりというのはありましたけれど

も、リサーチというかかけて、幾らになったらどんだけ増えるっていうことを解析することもできるんでしょうけど、それ自体がやっぱりかなり高いらしいです。課長にもそういうことできるかねという話をしたことあるんですが、それ自体がよその、どこやったか忘れましたが、リサーチかけてみようとしたけど金が掛かり過ぎるからやめたっていう話もよそでは聞きましたし。これは近くに迫っている、料金改定は近くに迫っているっていうのは意識していますし、いつまでもというふうには思っていないです。ですから27年度は、もうどんな例えば800円とかいう、今1,000円を800円にしても、赤が出ると、赤が出ますよっていうような会計をお示しする訳にもいかないんで、そこは28年度の検討課題にさしていただきたいというふうに思っております。

長谷川知司委員 皆さんのイメージの中である新山口駅は600円とか500円だというのは民間だと思うんです。それで、厚狭駅について民間活力で駐車場造っていただければ、安い駐車場ができるわけですね、公共よりも当然安くなると思うんです。そういうようにしていただくためにはどうしたらいいかと、あそこの区画整理をしてインフラ整備もきちんとしたところで、まことに土地所有者の方には御無礼な言い方かもしれませんが、税金が宅地並み課税になっているのかどうか。宅地並み課税になっておればあのまま土地をおいとっても税金ばかりとられてもしようがないから土地利用図ろう、あるいは土地の転売をしようとかいう動きになると思うんです。そういうように、あの駅南全体を土地利用を促進するためにはどうしたらいいかという、あらゆる方向からの検討をして、そうした中で今ある、駐車場がいいのかどうかっていう話に持ってこないと、ただ今あるのが高いからどうだっていうてやったら、ほかの土地利用は全然進まないんじゃないかなということもなりますので、駅南全体の土地利用を促進するための検討っていうのを全体的に全市的に考えていただきたいと私は思います。

松尾数則委員長 答えはいいですか。じゃあ今まで委員のほうからいろいろ意

見が出てきましたけど。

中島好人委員 ふと思ったんだけど民間が安いのがあったら、どんどんそこをああして、うちは撤退すると、やめますという方向も考えているわけ。

佐村建設部長 今現在全くそういうことは考えておりませんが、将来のことはちょっと分からないですが、元々その市が駐車場をつくった新幹線が開通する、当面要りますね駐車場が、ということで造ったわけですが、民間でそういう駐車場とか出てくるんじゃないかっていう期待もなんか地元にはあったということですが、一つも出てこなかったという状況があります。ですので、元々地価もそんな安くはないわけですから、駐車場を運営してってということが広がるっていうふうには考えておりませんし、今格安のところがあっても、それは限られた台数ですし、市についてもまだ余裕があるわけですから、新たな民間の駐車場がちゅうのはなかなか難しいのかなというふうには思っております。

大井淳一郎委員 委員長、ちょっと休憩しませんか。

松尾数則委員長 ちょっと休憩しようか。なかなか言っても……。ごめんちょっと10分休憩。40分じゃないか、45分からやりましょう。

午後4時33分休憩

午後4時47分再開

松尾数則委員長 それでは、休憩を解きまして、委員会のほうを再開をしたいと思っております。今、委員のほうからいろいろ意見が出ました。基本的には、どの委員の意見をとっても、料金値下げを要望しています。料金体系も含めて要望しています。それも踏まえて、きちんとした形でそういう議員みんなの要望を強い要望ということで委員長報告のほうはし

たいと思っております。あと、議論は終わったけど、討論がまだもしある方がいらっしゃれば。

中島好人委員 やはり何とか利用客を増やしていく、その手立てが料金の引き下げにあるというのは、もう歴然としとるわけです。どうなるか分からん分からんでずっと据え置くっていうか、そういう形では駄目だと。僕らは、議会報告会の中でこの問題を取り上げたこともあるんですけども、やはり引き下げてほしいというのは圧倒的な、利用者、市民の声なんです。これが実現されていないと。今年度は大分期待もしていたんですけども、されてないちゅう点においては、この議案に対して、私は反対といたします。

松尾数則委員長 反対討論ですね。どなたか討論のある方はいらっしゃいますか。

長谷川知司委員 新幹線厚狭駅に対して、安い駐車場を利用したいというのは一緒です。ただ、その方法イコール今の駐車場料金を下げるというんでなくて、いろんな方法を探してほしいと思います。要するに、民間活力を利用して、地域に民間の駐車場が設置できるように働きかけるとかいうことができないか、そういうような方法も考えていただきたいと思います。そのためには、ある程度、公共は料金は高くないと、民間は安くできないと思います。

松尾数則委員長 それは、賛成討論と捉えていいわけですね。

長谷川知司委員 賛成討論です。

松尾数則委員長 どなたか討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり） 討論なしと認めます。それでは、採決のほうに入ります。議案第12号平成27年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について

て採決を行います。賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

松尾数則委員長 賛成多数であります。以上をもちまして、議案第12号は原案どおり可決すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。どうしましょう、下水さんはもう全員そろって。まだですか。(発言する者あり) 急いで入れ替えて。じゃあ、済みません、55分まで休憩。

午後4時51分休憩

午後4時53分再開

松尾数則委員長 それでは、審議のほうを続行したいと思います。議案第17号平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算について審議を行います。まず、執行部のほうからの説明を求めます。

多田建設部次長兼下水道課長 下水道課です。本来、読み上げによる予算説明という形が常でございましたが、今回、委員会のほうから申入れがございまして、一般会計と同じような形で行こうじゃないかという御提案がございまして、よろしいですということで、お手元の資料、6項目ほど資料恵与の項目を挙げていただきました。その資料を、実施計画と事務事業調書という形で、1項目ずつに対しての説明資料を、今、お手元にお配りしております。まず、この項目6項目につきまして、各担当森弘技監それから光井所長、この二人によって6項目に対する御説明をさせていただいた後、予算書においての御審議をいただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは始めます。

森弘下水道課技監 説明してよろしいですか。先般、委員会から御依頼のありました実施計画書等の資料が、委員の皆様のお手元にあると思いますの

で、その資料で説明をいたします。お手元の資料の実施計画書1ページめくっていただいて、事務事業調書、事務事業名、高千帆地区浸水対策事業から説明をします。本事業は、予算書の25ページの案件になります。それでは、概要から。高千帆地区の内水は、潮位により、自然排水が不可能なときは、横土手と下木屋のポンプ場で排水をしていますが、能力には限界があります。近年、農地の都市化が進み、保水能力が低下している上、集中豪雨が各地で発生をしており、大きな浸水被害が懸念される所です。そこで、下水道事業により、ポンプ場や水路を整備し、水害を防ぎ、市民の安心安全を確保していきたいと考えています。来年度の活動指標、成果目標は、既に完成している高千帆地区浸水対策基礎調査業務委託に基づき、雨水計画の見直しに伴う事業計画の変更とポンプ場の検討を行う事業計画策定業務を実施することです。妥当性、効率性、有効性の視点で事業を評価すると、事務事業評価点は26点満点中26点となります。シートの裏を御覧ください。平成27年度は、事業認可変更委託費として、2,340万円を要求させていただいております。その財源は、国庫支出金1,170万円、一般財源1,170万円となります。今後、28年度に基本設計3,000万円、29年度に詳細設計7,000万円、その後、30年度から工事に移行できればと考えています。27年度の財源構成は、国庫補助が社会資本整備総合交付金50%、一般財源が50%となります。以上です。

松尾数則委員長 次は。

森弘下水道課技監 続けていいですか。

松尾数則委員長 続けていい。

森弘下水道課技監 それでは、本日お渡しをいたしました訂正用の実施計画書を1ページめくっていただきたいと思います。事務事業調書の事務事業名、下水道整備事業（汚水）の説明をいたします。本事業は、予算書2

5ページの案件となります。では、概要から。本市の下水道の整備は、平成25年度末で水洗化ベースの普及率46.5%とまだまだ低く、農業集落排水2.6%や、合併浄化槽25.5%合わせても、汚水処理率74.6%で、水住環境保全のため整備促進が望まれています。現在の事業認可は今年までですので、今後5年間の事業計画の見直しを行い、県と見直し内容の協議をし、3月10日に事業認可が下りたところです。来年度からは、新たに認可区域に加える市内でも大規模な団地である上の郷、青葉台、共和台、南平台を目指して管渠を布設して、毎年1%の普及率アップを図っていきたいと考えています。来年度の管渠整備延長は2,828メートルで、整備面積15.9ヘクタールを予定しています。事業評価点は、26点満点中25点となっています。シートの裏側を御覧ください。平成27年度は、調査設計業務費として5,210万円、工事請負費として4億3,600万円、汚水処理構想策定業務費として970万円、補償金として3,000万円を要求させていただいております。その財源内訳は、国庫支出金2億1,390万円、起債2億8,750万円、一般財源2,640万円となります。一般会計からの繰入金を10億円以下に抑えて事業を計画しており、水処理センター等の長寿命化工事の実施状況により、今後の整備事業費にばらつきはありますが、28年度は6億2,500万円、29年度から31年度は毎年4億3,500万円を要求させていただければと考えております。27年度の財源構成は、国庫補助が社会資本整備総合交付金50%、地方債が補助90%、単独95%、その他が受益者負担金となります。なお、主な工事箇所は14か所を予定しており、その工事箇所は委員会の資料の箇所図のとおりです。それでは、次に行ってもよろしいですか。（発言する者あり）箇所図は、そのお渡ししている資料の前、予算の集計表があったと思うんです。そちらのほうに箇所図が後ろ付いていると思います。

松尾数則委員長 今日もらった分。今日の分の中にあるんか。（発言する者あり）はい、わかりました。

森弘下水道課技監 よろしいですか。次に行ってもよろしいでしょうか。

松尾数則委員長 はい、お願いします。

森弘下水道課技監 それでは、元々お渡ししているほうの資料の事務事業調書、事業名、下水道整備事業（長寿命化）について説明します。多分、元々お渡ししている資料の3枚めくっていただいたことと思います。長寿命化、出ましたよね。それでは、概要のほうから説明させていただきます。小野田地区の下水道施設の共用開始は昭和56年、山陽地区は平成元年で、小野田地区には、共用開始以来30年以上経過した管路が存在します。平成24年、国の指導により、重要な幹線と30年以上経過した管路の状況を確認しましたが、共用開始当初に整備した小野田地区の公園通り排水区のマンホール蓋とステップ、市内に3路線存在する圧送管路の空気弁と圧送管路の直近下流の自然流下の管路が、硫化水素で腐食していることが判明しました。施設の延命化と管路等による道路の陥没による事故を未然に防止するため、本年度、長寿命化計画を策定し、来年度より優先順位が高い箇所から長寿命化工事を実施します。事業評価点は、23点満点中23点となっています。シートの裏を御覧ください。平成27年度は、長寿命化詳細設計業務費として600万円、長寿命化工事費として5,000万円を要求させていただいております。その財源は、国庫支出金2,800万円、起債2,520万円、一般財源280万円となります。28年度に詳細設計費と工事費1,000万円、29年度から31年度も同様に1,000万円要求させていただければと思います。27年度の財源構成は、国庫補助が社会資本整備総合交付金50%、地方債が補助90%、単独95%、その他が受益者負担金となります。以上です。

松尾数則委員長 以上で説明終わり。まだ光井さんのほうが残っているのかな。

光井山陽水処理センター 次は、光井が説明いたします。お手元の資料の今の

ところをもう1枚めくっていただきまして、実施計画名、汚水処理施設整備事業、事務事業名、小野田水処理センター整備事業（長寿化）についてでございます。小野田水処理センターは、供用開始後33年が経過しており、老朽化した設備や機能低下の顕著な設備が多数存在しております。円滑で安定した下水処理を継続するためには、これらの設備の機能を回復し、設備の健全度を高める必要があります。そのため、平成24年度に、各設備の健全度を調査し、平成25年度には小野田水処理センターの長寿命化計画を策定しました。今年度より、この長寿命化計画に従い事業を進めているところです。今年度は、詳細設計を行っております。平成27年度長寿命化対象設備は、合流区域雨水排水ポンプの駆動設備、それから水質計装設備、消毒槽設備、反応タンク設備となっております。事業評価点は、26点満点中26点となっております。シートの裏面を御覧ください。平成27年度は、詳細設計委託料として1,000万円、工事請負費として1億2,000万円を要求させていただいております。その財源につきましては、国庫支出金6,500万円、起債5,850万円、その他650万円となります。平成28年度以降は、長寿命化対象設備に規模の大きな設備を計画しているため、各年度1億8,000万円を要求させていただいております。財源構成としましては、社会資本整備総合交付金50%、地方債が90%、その他は受益者負担金となります。以上です。続きまして、1枚めくっていただきまして、山陽水処理センター整備事業でございます。初めに、ちょっと申しわけありませんが、お手元の資料の事務事業調書の文言の訂正をさせていただきたいと思っております。事業概要の説明欄の中に、「山陽水処理センターは供用開始から24年が経過し」と書いてあると思いますが、これは25年の間違いであります。この場をかりて訂正させていただきたいと思っております。山陽水処理センターは供用開始後25年が経過し、小野田水処理センター同様の状況となっております。機能回復のための長寿命化計画の早急な策定を望んでいるところであります。平成27年度は、この長寿命化計画策定を行うべく、事業計画を上げております。事業評価点は、23点満点中23点となっております。シートの裏面を御

覧ください。平成27年度は、長寿命化計画策定費として1,300万円を要求させていただいております。その財源につきましては、国庫支出金650万円、その他650万円となります。財源構成としましては、社会資本整備総合交付金50%、その他は受益者負担金となります。これについては以上です。続きまして、下水道ポンプ場整備事業（小野田処理区）について御説明させていただきます。これも、今、山陽水処理センターと同様なことではございますが、小野田処理区内の下水道ポンプ場の対象となるところは、高千帆汚水中継ポンプ場、それと竜王汚水中継ポンプ場でございます。どちらも、供用開始後18年が経過し、設備の劣化、機能低下が顕著になっておりまして、機能回復のための長寿命化計画の早急な策定を望んでいるところです。平成27年度はこの長寿命化計画策定を行うべく事業計画を上げております。事業評価点は、23点満点中23点となっております。シートの裏面を御覧ください。平成27年度は、長寿命化計画策定費として999万円を要求させていただいております。その財源につきましては、国庫支出金499万5,000円、その他499万5,000円となります。財源構成としましては、社会資本整備総合交付金50%、その他は受益者負担金となります。続きまして、下水道ポンプ場整備事業（山陽処理区）について御説明いたします。これも、小野田処理区の下水道ポンプ場整備とほぼ同じでございます。山陽処理区につきましては、対象のポンプ場は厚狭汚水中継ポンプ場となっております。この厚狭汚水中継ポンプ場は、供用開始後20年が経過しており、小野田処理区同様、設備の劣化、機能の低下が顕著になっておりまして、機能回復のための長寿命化計画の早急な策定を望んでおるところでございます。事業評価点は、23点満点中23点となっております。シートの裏面を御覧ください。平成27年度は、長寿命化計画策定費として1,011万円を要求させていただいております。その財源につきましては、国庫支出金505万5,000円、その他505万5,000円となります。財源構成としましては、社会資本整備総合交付金50%、その他は受益者負担金となります。これについては以上です。それから、最後になります。最後の1枚になりますが、雨

水排水対策事業、事務事業名が雨水排水ポンプ場整備事業について説明させていただきます。対象となるポンプ場は、若冲雨水排水ポンプ場です。こちらのポンプ場に関しては、平成25年度に長寿命化計画を策定しており、平成27年度から事業を開始することとなります。平成27年度長寿命化対象設備は、雨水ポンプ設備、計装設備となっております。事業評価点は、23点満点中23点となっております。シートの裏面を御覧ください。平成27年度は、工事請負費として7,900万円を要求させていただいております。その財源につきましては、国庫支出金3,950万円、起債3,550万円、一般財源400万円となります。財源構成としましては、社会資本整備総合交付金50%、一般財源は繰入金となります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

多田建設部次長兼下水道課長 以上で、資料恵与に基づく説明を終わらせていただきます。

松尾数則委員長 時間もこういう時間になりましたけど、まだまだやらなきゃいけないんで、申しわけない、時間延長したいと思っておりますんで、よろしくお願いいたします。続けて、今、説明は全部終わったの。

多田建設部次長兼下水道課長 資料恵与の形の中でありました6項目につきましては、今、御説明したとおりでございます。

松尾数則委員長 どうしようかな。資料恵与だけ先に質疑を受ける。それとも……。頭にあるうちにちょっと質疑を受けようかな。

中島好人委員 ここちゅうことはないんですけども、1つは計画を立てるのに、計画書、いろいろあったんじゃけども、国が50%出して、残りが受益者負担というのがちょこちょこ出てきたんですけども、丸々の半分が受益者の負担ということの中身について、ちょっと。どれちゅうことはないんです、いっぱいあったんで。かなりあった。

多田建設部次長兼下水道課長 国庫補助50%というものは、きょうお示しした事業全てに共通しております。ただ、基本計画に関しますもの、その以前の調査業務につきましては、起債が充当ができないという形になっております。詳細設計以降は、起債充当ができていくというところがございます。受益者負担というのは、基本的にはやるところが負担するんよということになりますので。項目によって、起債対象、補助裏として起債が受けられるものと受けられない事業内容があるというふうに御理解いただければ分かりやすいかと思います。以上です。

松尾数則委員長 いいですか。

長谷川知司委員 一番最初の内水対策のことで、高千帆地区浸水対策事業ですが、先日、都市計画審議会においても、駅前の、市役所前の田んぼ、それから新しい道ができた江川の横ですか、あそこの土地も白地ということですが、このたびの内水対策事業では、あそこの部分はどのように考えていますか。

多田建設部次長兼下水道課長 今、下水で取り組ませていただいております高千帆地区浸水対策事業につきましては、沖中川と長田屋川に挟まれ、なおかつJRで区切られた区域以南です、有帆川まで。その区間の浸水対策事業という観点で詰めてまいりました。25年に業務委託をかけまして、時間は掛かりましたが26年度で精査をかけて、一応、事業全体のもの、短期、中期に係るものについてお示しして、トップのコンセンサスを得られて、今回予算化できたという経緯がございます。議員御質問の箇所につきましては、一応、エリアに外れておるようにも考えますが、下水の現計画の雨水の放流先は沖中川です。これを有帆川に変えるという事業計画を変更したいと。有帆川に変えるということは、強制排水施設を必要とするものよというところを基本的な事業計画内容と見定めた中で事業進めております。今、議員御指摘の区域におきましては、今言

う放流先であります沖中川といいますか、沖中川なり長田屋川の中へ流下していく雨水も全て対応できるような、今、高千帆排水機場というものが、農林サイドのものがあります。あれはあれとしてありますよと。ですけども、それを100%今稼働させるために、ストックマネジメント事業でやっておりますが、それを100%稼働させても、まだ浸水する要因がありますねという、その観点から、下水が主体としてやっております浸水対策において、そういった、まず排水路、流下能力を確保できる水路の整備が、一番目に見えた効果発現が見られるというシミュレーションが出てきております。まずそこから事業化していきたいと。ただ、事業化するに当たっては、下水の雨水事業計画自体をまず見直さなければならない。また、ポンプ施設が要するという判断を決断するとなれば、都市施設としての計画決定が必要になる。事業を進める上では、公共下水としての雨水整備としてやっていく上では、事業認可を取らなければならない。その形をとります。その中で、先ほどの区画整理区域の未整備区域についても、浸水対策についてのお話が出ておると聞いております。一応、総合的に見て、浸水対策はこの事業の中である程度の対応ができると考えております。以上です。

長谷川知司委員 要するに、白地地区においても、将来を見越して、そこも検討可能ですよという答弁だと思いますが、いいですか、それで。

多田建設部次長兼下水道課長 流入するという考え方で進めようと考えております。

長谷川知司委員 今度、山陽水処理センターのところですが、これ、長寿命化計画策定で1,300万とあるんです。ところが、ほかのポンプ場とかセンターでいうと、金額的にはこれよりも安いんです。この金額の差というのは、何で山陽だけこれだけ高いのかなと思いますんで、その理由を教えてください。

多田建設部次長兼下水道課長 中継ポンプ場関係と水処理センターの施設の数、調査すべき物件の数による差と御理解いただければと思います。

長谷川知司委員 それで、今、来年度計画する業務が結構いっぱいあるんです。

これは、個別に出せば相当な金額になると思いますが、まとめて出して安くできないのかということはどう考えますか、そのことについて。

多田建設部次長兼下水道課長 長寿命化計画っていうのは、単発単発で出るわけではなくて、今現在は小野田水処理センターとしての長寿命化計画が承認されて、今年度から事業実施になると。今現在、基本計画という形でお示しさせていただいておるもの自体を、全体で、今、長寿命化計画で出そうと考えておりますので、分割については検討案件にはなろうかと思いますが、今の段階で長寿命化計画自体は1発で出していくという考え方でおります。

杉本保喜委員 先ほどの高千帆地区の浸水対策事業についてなんですけれども、具体的にはこの計画はどのような形でもって進め、いつ頃完成の予定で考えておられますか。

多田建設部次長兼下水道課長 25、26でたたいた中では、壮大な計画を持っております。その中で、効果即発現できるもの、最優先のもの、その状況を見て対応をしていくもの、短期、中期、長期という考え方の中で、これは今の計画、予算の付き方、それから計画論の完成を見た後のこととございますが、10年後ぐらいにはポンプの設置、全てのポンプではありませんが、効果が即時発現できる通水断面の、まず水路の改修から始めていこうと。そのことによって、今、駅前とか新生地区の現に浸水しておる状況があります。それ自体は、通水断面を大きくする水路を2本造るだけで、効果が発現できるというシミュレーションができております。まずそこをやると。それをやることによって流下能力が上がり、流下速度が上がっていく、それを強制排水していくものが必要よねとい

う段階的な理論付けをしていって、ポンプ設置と。ポンプさえ付けられればいいっていうのは、私どもは考えておりません。ポンプに行くまでの道筋をつくるのが、まず第一だというふうに考えております。したがって、ただ、一応もう10年度ぐらいにはポンプの整備のほうに、設置できるじゃないですよ、整備についての検討を加えていかなければならぬのかなというふうに考えております。常に、どの事業においても、用地買収、補償というものがついて回ります。住民の皆様の御理解をいただきながら、まず通水断面の確保からと、そこへ力を入れていきたいと考えております。以上です。

杉本保喜委員 今、言われるように、流水状態を良くするというのを考えた場合、今、実はあそこの駅前整備計画について、都市計画のこと、現地といろいろ話をしてるところなんですけれど、現地の住民も、やはり浸水状態を非常に気にされているということなんです。そこで、今の沖中川の在り方、これについて、今言われるようなプランというか、問題点を把握されているならば、その辺も合わせて都市計画の中で考えていく必要があるかなと思うんですけども、いかがですか。

多田建設部次長兼下水道課長 当然のことながら、そういう御意見は出るだろうと考えておりますし、現実に出ておりますし、内部的にも部長以下都市計画課長、下水道課も含めて、この計画を持って時間が掛かったねとは言われるかも知りませんが、時間が掛かってもお示しできるものができておるといふふうに考えております。ただ、一遍にできるというものではございません。先ほど申し上げましたように、段階整備を考えていく。金がないとできませんよというのはどこでもある話ですけども、その折り合いもつけながら、なおかつ効果的な事業投資をしていく、効果発現できるものをにらんでいく、それをもって次の段階へ進んでいくという考え方の中において、都市計画が未整備で苦慮しておったものが、やっと今年から動くようになって、地元の活発な意見もいただいております。

のを決裁上で見ております。その中で、沖中川の整備、これはもうはつきり申し上げて長期計画です。川をいらうというのは非常に、何でも一緒ですけど、水をいらうと莫大な金かかります。それよりも、通水断面を、流下能力を上げていく。なおかつ、強制排水施設を、全てではないにしても、効果発現できるやつを検討を今しておりますので、それをもって対応していきます、しばし時間をいただきますという言葉を添えた中での地元説明になろうかと思えます。以上です。

松尾数則委員長 はい、どうぞ。

長谷川知司委員 今、駅前の区画整理、この区画整理そのものが終わらんと、あそこの事業化は見られませんが、今言う、下水の中でもどこを最優先するか、そういうのを決めていただいて、特に小野田駅前の区画整理未整備区域、あそこを早く終わらせて、あそこに土地利用を図る。そして、そこに人を呼び込むという施策をしないと、駅前がどんどん衰退していきます。それで、今、有帆とかあちらの方が、スーパーがないから、バスで小野田駅前まで来ようとしても、駅前に来てもスーパーがなくなったから、もう私は山陽小野田におらんでよそ行こう、子どもはどこ行こうとかという声もあるんです。だから、いかに早く小野田駅前の区画整理の未整備区域を整備して人を呼び込むか、そのスピード感をもって、下水も一緒になってやっていただきたいということを理解していただきたいと思えます。

多田建設部次長兼下水道課長 委員、御指摘のとおりです。基盤整備の中は、やはりまちづくりの基本だと思っています。その中での下水の在り方というのは、当然、枝葉のようについていくべき生活基盤の一部だと。水道、電気、ガス、下水というものについては、同時に考えていくべきと考えておりますし、その辺の調整は取っていくつもりでございます。

松尾数則委員長 よろしいですか。以上、説明があった中での質疑がなければ、

続いて、当初の予算書、勉強してきてらっしゃると思いますので、何かこの中見て、中から、まず歳入のほうからでいいんですが。歳入のほうから行きましょうか。御質疑のある方。これでいうと、12、13ぐらいか。12、13ページ。質疑のある方いらっしゃいますか。ない。（発言する者あり）ごめん、歳出から。

中島好人委員 事業はいいんですけども、どんどん、ある意味じゃ賛成なんですけども、やはり下水料金が前回ばっと上がって県下第2位という形の中で、果たして下水道処理そのものがずっとオンリーでいくのかという点に対して、合併処理槽の在り方も検討しながら、汚水処理施設の整備構想を今年度は見直すときだと。それに合わせて検討していくという答弁でしたけども、それとの関わりでどうなのかという点についてお尋ねしたいというふうに思います。

多田建設部次長兼下水道課長 議員のおっしゃるとおりですね、汚水処理整備構想の見直しをこの27年度、この中に予算化をもうさせていただいて、山口県構想という形での委託料を組ませていただいております。その中で、国が10年概成せよというような形の中で、手法についても、省庁を超えた形の中で整備できるものは取り入れていくべきではないかという投げかけはされてきています。ただ、現実には、衛生サイドと公共サイドでどこまでの整合が取れるかっていうものについては勉強していかんにかいけん部分もあろうかと思いますが、方向性とすれば、汚水処理につきましては公共、山陽小野田市については公共、合併浄化槽と農業集落排水と、この手法を行政としては持っております。この農業集落排水につきましては、なかなか伸びようがないと考えます。それで、公共は金を突っ込めばできると思いますが、先ほどちょっと申し上げましたけども、より投資効果が上がるということなので事業認可の拡大も進めていただかせておるわけですが、そういう中で、やっぱり合併浄化槽の整備による環境整備、これをどう取り込んでいくかが一番課題になろうかと。これは、他市の下水道の担当に聞いてみても、合併浄化槽、

もうちょっと入れられんかねと、現認可区域内でも助成が出せんかねと、独自にそういったものが打ち出せんかねっていうのが、現実に、今、下水道行政に携わっておる人間が切実に思うことです。これは、10年来から、現部長が下水におられるころから、先行きのことを見通す中で、やっぱり合併浄化槽について考えんにゃいけんよねって当時から言われていました。それが、今、もう目の前の状況になっておろうかと思えます。ちょうど27年度でそういう構想を見直しますので、その中に極力反映させていって、また御報告できればと考えております。よろしくお願いいたします。

松尾数則委員長 ちょっと確認取るときたいんだけど、岩国だったか、つい最近、下水道料金上げましたよね。岩国やったっけ。（発現する者あり）まだ、いまだに県下2位なの、山陽小野田市は。

多田建設部次長兼下水道課長 これは提出資料ではなかったんですが、9月議会のときだったか、大井議員さんのほうから、実際に今現どうなのというので、ちょっとこのA3版の一覧表を作ってはおります。これで、今何番目かってすぐ見りゃわかるんですけども、これはまた・・・。

松尾数則委員長 いや、それ以後ですよ、料金上げてきたのは。

多田建設部次長兼下水道課長 これは、26年の4月1日ですので、間違いなく反映されています。

松尾数則委員長 あれ、二、三か月前かなと思ったんですけど。

多田建設部次長兼下水道課長 二、三か月前になれば、確実に2位以下にはなっていると思います。

松尾数則委員長 いや、だから、その辺をちょっとね。やっぱ2位っていうの

はあまり好ましい数字じゃないから、ちょっとその辺もう一回確かめちよつて。

多田建設部次長兼下水道課長 確認させていただきます。

中島好人委員 あわせて、私ども持っている県下の状況の分は、見たら、これは26年の4月1日なんです。もし、そういう改定の分があったら、委員会の資料として、次長、お願いできたら。

多田建設部次長兼下水道課長 それでしたら、一応、27年の4月1日現在の資料を作成するという事でよろしいでしょうか。

松尾数則委員長 お願いします。

多田建設部次長兼下水道課長 分かりました。

松尾数則委員長 そのほか質疑はございませんか。なければ、歳出歳入含めて、同時に結構ですから。よろしいですか。

長谷川知司委員 23ページ。施設管理費の中で、工事請負費が100万とあります。これは、修繕料が1,680万ということに比べたら相当少ない金額なんですけど、具体的にこの工事はどんな工事で考えとったんですか。

多田建設部次長兼下水道課長 これは、通年的に毎年行います西の浜の遊水池の維持浚渫に係る工事費を100万として計上させていただいております。

松尾数則委員長 じゃ、下水道に関して、質疑のほうはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

松尾数則委員長　じゃあ、質疑はこれで打ち切ります。討論、採決に入りたいと思います。討論のある方はいらっしゃいますか。

中島好人委員　先ほど、合併処理槽の必要性っていうか、方向性っていう考えは聞きましたけども、そのことが、今回はそういう構想の計画っていうところで予算は組まれていることは評価しますけども、実際の中身として具体的に、もう実施して、それで幾らかでも料金引き下げの方向に展望が見られるという方向にはまだ至らない点について、私は下水道の予算に反対といたします。やっぱり高い料金ということになって。

松尾数則委員長　誰かほかに。（「それに一言ってのはないんですか」と呼ぶ者あり）それはありませんね。（笑声）（「いやいや、の考え方として」と呼ぶ者あり）（発現する者あり）ほかにどなたか討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

松尾数則委員長　討論をこれで打ち切ります。それでは、採決のほうに入ります。議案第17号平成27年度山陽小野田市下水道事業特別会計予算につきまして賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長　賛成多数であります。以上をもちまして、議案第17号は原案どおり可決すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。続きまして、農水のほうも入ります。18号のほうに入りますので。議案第18号平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算について執行部のほうの説明を求めます。

多田建設部次長兼下水道課長 それでは、議案第18号平成27年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算について御説明申し上げます。平成27年度農業集落排水事業特別会計は、歳入歳出総額それぞれ8,486万3,000円を計上させていただいております。では、歳出から御説明申し上げます。予算書14、15ページをお開きください。よろしいでしょうか。1款農業集落排水事業費1項農業集落排水事業費1目農業集落排水事業一般管理費の予算は、2,072万3,000円です。11節需用費、光熱水費591万6,000円は、小野田西地区、仁保の上地区、福田地区の処理施設の電気料及び水道料金です。修繕料210万円は、小野田西地区の集落排水施設に係る修繕費及び公共汚水柵等の修繕費を計上しております。12節役務費、通信運搬費72万4,000円は、処理場及びマンホールポンプ場に係る電話料金を計上させていただいております。13節委託料、処理施設維持管理委託料925万4,000円は、小野田西地区、仁保の上地区及び福田地区の農業集落排水施設の維持管理に係るものです。19節負担金補助及び交付金、使用料賦課徴収負担金108万円は、徴収一元化に係る経費で、水道局に支払う負担金を計上させていただいております。27節公課費75万円は、消費税及び地方消費税に係るものでございます。続きまして、2款公債費1項公債費1目元金23節償還金利子及び割引料4,831万5,000円は、地方債元金償還金を計上させていただいております。2目利子23節償還金利子及び割引料1,577万5,000円は、地方債利子償還金を見込んでおります。予算書16ページ、17ページをお開きください。3款予備費1項予備費1目予備費は、5万円を計上させていただいております。続きまして、歳入に移りたいと思います。予算書10ページ、11ページをお開きください。1款使用料及び手数料1項使用料1目農業集落排水使用料は、2,493万2,000円を計上しております。内訳は、1節現年度分使用料、収納率は98.6%を見込み、2,466万円を計上しております。2節過年度分につきましては、収納率17%を見込み、27万2,000円を計上しております。2項手数料1目総務手数料1節総務手数料1,000円は、督促手数料でございます。2款繰入金1項一

般会計繰入金 1 目一般会計繰入金 1 節一般会計繰入金は 5,982 万 8,000 円を見込んでおります。3 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金 1 節繰越金は、前年度繰越金で 10 万円を計上させていただいております。4 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料 1 目延滞金 1 節延滞金は、1,000 円を計上しております。12 ページ、13 ページをお開きください。2 項市預金利子 1 目市預金利子 1 節預金利子は、1,000 円を計上させていただいております。以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

松尾数則委員長 執行部のほうの説明を終わりました。議員のほうの質疑を求めます。質疑のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

松尾数則委員長 質疑はこれで打ち切ります。それでは、討論、採決に入ります。討論のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

松尾数則委員長 討論なしと認めます。それでは、採決に入ります。議案第 18 号平成 27 年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計予算について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上をもちまして、議案第 18 号は原案どおり可決すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。ここで、ちょっとメンバーを入れ替えます。5 分ほど休みます。次は、あとは商工のほうであります。商工、もう来ちよってかな。じゃあ、45 分まで休憩。

午後 5 時 4 0 分休憩

午後 5 時 4 5 分再開

松尾数則委員長　それでは、休憩を解きまして審議を続行いたします。議案第 40 号山陽小野田市工場設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について審議を行います。執行部の説明を求めます。

小野産業振興部長　お疲れでございます。議案第 40 号につきましては奨励条例の改正でございます。内容は担当課のほうから申し上げますが、対象業種を増やしてですね、工場の誘致を促進しようということでございますので、よろしく御審議のほどよろしくお願いいたします。

井本企業立地推進室長　企業立地推進室の井本でございます。よろしく申し上げます。平成 15 年の分譲開始以来、小野田・楠企業団地の早期分譲は本市の重要課題となっており、これまで積極的な企業誘致活動を行ってきたところであります。昨年 10 月には、当団地に民間企業の進出が初めて決定し、これをきっかけに誘致活動に弾みをつけたいことから、奨励措置の対象業種を見直すため、所要の改正を行っております。内容といたしましては、小野田・楠企業団地へ立地する企業に限り、奨励措置の対象となる業種の拡大を行っております。それではお手元に配布しております新旧対照表を御覧ください。条例の改正箇所は 2 点でございます。第 2 条第 1 号において、工場の定義について改正しており、第 9 条第 2 号において、地域に応じて対象業種を指定することにしております。具体的には、小野田・楠企業団地に立地を希望される企業の業種を、今まで施行規則において分類区分にばらつきがあったものを日本標準産業分類上の大分類に統一することで、対象業種の拡大を図るとともに、企業側からみても理解しやすいように改正をしております。このことは、多くの企業に共通している業種の多様性において、奨励措置の対象範囲

を拡大することで、当団地への企業進出を誘発するものと考えております。また、当団地を除く市内への立地企業につきましては奨励措置の対象業種を現行通りとしております。なお、対象業種の拡大を図るものの、事業者の選定につきましては、雇用の創出や事業活動の継続性に着目し、優良企業の進出を求めることにしております。追って、お手元に配布しております資料でございますが、A3の分でございます。日本標準産業分類に規定されております奨励措置の対象業種をお示ししております。網かけ箇所が現行制度下における分類区分になっております。以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

松尾数則委員長 執行部のほうの説明が終わりました。委員の方の質疑を受けたいと思っております。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

大井淳一郎委員 今御説明がありましたように対象が広がってより企業誘致しやすくするという方向性については賛同いたしますけれども、この条文が改正前から改正後になったことでかえって分かりにくくなったのではないかと思うんですよね。つまり明確にこれこれこれって列記していくほうが分かりやすく、このように貨物運送業等のうち雇用の創出及び事業活動の継続に期待できるって誰が期待するのか、市が期待するのか、会社が期待するのか期待すれば全部対象なのかということ、その辺分かりにくいんですが、この(2)から(6)とかに隠されているんですか。この辺について説明してください。

井本企業立地推進室長 先ほどの山陽小野田市工場設置奨励条例における対象業種、これを見ていただきたいんですが、この中でEの製造業それからFの電気・ガス・熱供給・水道業、Gの情報通信業、Hの運輸業、郵便業そしてLの学術研究、専門・技術サービス業、これの全ての業種を対象とするということでございます。

松尾数則委員長 この表現が今、井本さんが説明した内容だということですか。

井本企業立地推進室長 この物品の製造、貨物運送業等のうち雇用の創出及び事業活動の継続に期待できるというのは、これは製造業というのは元々雇用を創出するというので今までの方針と変わらないものです。貨物運送業というのは山陽自動車道のインターチェンジ、交通の利便性ですね、それと2号線の、それを利用してそういった工場を誘致したいという、そして事業活動の継続これは他市でもそうではありますが、やはり雇用の創出が地域の産業の発展というものに寄与するということを考えまして、こういう表現にしております。

大井淳一郎委員 多分この黒で囲んだやつを全部対象としようということですよ。ただ今室長がおっしゃったことからすれば物品の製造、貨物運送業に類するものは加わるんだろうなとわかるけど、情報通信だとか学術研究、専門・技術サービス業の関係の会社がさあいざ進出しようと思ってこの山陽小野田市の条例を見たら無理なんかなと思ってしまいかねないぐらい広げたはずの改正なのに余計狭まったのではないかと思うんですが、これは大丈夫なんですか、条例の読み方として。いかがですか。

原田企業立地推進室主任 企業立地推進室の原田と申します。よろしくお願いたします。確かにこちらの工場の定義というところでは物品の製造又は貨物運送業というのが表に出てくるかと思えますけれども、実際は規則のほうでそれぞれを大分類で全てうたっております、相手方に御案内するときはパンフレット等がどちらかといえは有効的になりますし、ホームページ等の情報もそちらのほうでカバーリングしておるつもりでございますので、その辺りは対応はできるということで理解しております。

大井淳一郎委員 おっしゃるように規則で網羅されているということなんですけれども、企業側からみて規則って見ないわけで当然その辺の自分がいざ進出しようと思えるような体制作りってちゃんとできているんですか。

規則って読まないでしょ大体、企業は。いかがですか。

原田企業立地推進室主任 規則まで読まれる企業は少ないと思っております。

ただ条例のほうも事細かに見られてその時点で判断されるということも少ないのではないかとということでは考えております。

大井淳一郎委員 そうなると今度改正で企業立地ガイドとかを多分改定されるのかと思うんですけども、やはりその中できちんとニュースしてPRしていけないといざ取りこぼしてしまう可能性もあるんですよ。その辺の周知はちゃんとされるんですか。いかがですか。

井本企業立地推進室長 企業ガイドブックは当然改定いたしますし、ホームページ等でも周知を図っていきたいと考えております。

河崎平男副委員長 対象となる業種以外の問合せがあったんですか。今まで進出対象となる業種以外に問合せ、確認等はあったんですか。

井本企業立地推進室長 全くないわけではございません。やはりそういう確認はあります。

長谷川知司委員 この分類の中で建設業を入れられないのは何か訳があるんですか。

松尾数則委員長 入ってないね。答えありますか。

井本企業立地推進室長 施策的なものでございまして、本来製造業を中心に考えておりましたので、建設業は入れておりません。

長谷川知司委員 例えば大きい鉄工所とかがここに進出したいという話はないんですかね。入れてもいいように思うんですが、どんなもんですかね。

これだけ種類増やされたのであれば、建設業も入れていいんじゃないかと思うんですがその考えはないんですかね。

小野産業振興部長 今そのつもりはございません。建設業といいますのは実際にそこに投下資本といいますか資本が落ちる額が非常に少ないのではないかとということもありまして、当初からこの建設業については除いていましたので引き続き除いていこうということでございます。

大井淳一郎委員 恐らく元々小分類で条例に規定されていたものを大分類まで広げていったらこれだけ網がかかったのというあれで、大分類の中での検討されてこなかったんでしょ。その辺いかがですか。小分類を大分類にまで広げたらいいからE、F、G、H、Lでしょ、要は。

小野産業振興部長 大分類でAからTまであります。Dを広げてAを広げない理由というのがよく我々も整理できませんでしたので、大変申し訳ないですが、今まで対象業種となっておりました業種の大分類を中心に広げていったということですので、今も申しましたようにAとDがどう違うのかと言われたときにちょっと我々も今のところ説明するのは難しいなと思ひまして、今までの小分類、中分類で包含されていた大分類をしたということでございます。

杉本保喜委員 改正前と改正後を単純にみると、広がったというふうには感じにくいんですよね。その広がったという言葉はどこにあるかという雇用創出及び事業活動の継続に期待できるうんぬんと、ここに全部包括するというので全文を変えたというふうになるわけですけど、EからHまでの企業全体を今言った文句だけで包括できるのかなというふうに思うんですけど、その辺はいかがですかね。

井本企業立地推進室長 条例のほうでは分かりにくい部分がありますが、それは規則のほうで定めるようにしております。

長谷川知司委員 市長の議案説明の中でも現行より幅広い業種を受け入れることで分譲促進は元より安定的な雇用の創出、事業活動の継続、これにDは入ると思うんですよ、Aも入りますよ。なぜそういうのを考えないのかと疑問に思います私は。

井本企業立地推進室長 今までの製造業を中心とした誘致活動、これを踏襲するとか引き継いでいくという考えでおります。

長谷川知司委員 なぜ製造業を踏襲しないといけないのかという点なんです。ほかの業種も入れていいんじゃないかということなんです。要は先ほど大井議員も言われたように小分類から大分類に上げるとそれが該当したっていうだけであってそのほかのA、B、C、D、I、J、Kずっとは検討されてないのかなと考えるんですが。

井本企業立地推進室長 検討してない訳ではございませんが、市内の製造業の工場集積を図るためにこの団地は造られた訳でございまして、時代の変遷とともに対象業種の拡大を図ってきたところでございます。そういうことで今後もそういった製造業を中心とした中で産業の振興及び雇用の促進を有効的に活用できると判断する業者を対象としていきたいと考えております。

大井淳一郎委員 分かる範囲でいいんですが、他市つまり宇部とか山口のテクノパークとかあいったところの対象業種はどうなっているのでしょうか。

原田企業立地推進室主任 各市町対象業種が若干ずれておりまして、宇部市さんで申しますとこの中でいけば卸小売が入ってらっしゃったり、山口市さんはほぼ一緒という流れでございます。

松尾数則委員長 よろしいですか質疑のほうは。それでは質疑のほうはこれで

打ち切ります。討論、採決のほうに入りたいと思います。討論のある方いらっしゃいますか。

大井淳一郎委員 賛成討論といたしますが、条例の不明確な点は否めませんが、目指すべき方向性には賛同できますので賛成といたします。

松尾数則委員長 そのほか討論のある方いらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決のほうに入ります。議案第40号山陽小野田市工場設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上をもちまして議案第40号は原案どおり可決すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。それでは続きまして議案第39号山陽小野田市商業起業家支援センター条例を廃止する条例の制定について審議いたします。まず、執行部の説明を求めます。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 商工労働課の姫井でございます。よろしくお願ひ申し上げます。それでは、議案第39号山陽小野田市商業起業家支援センター条例を廃止する条例の制定について、御説明を申し上げます。このたびの条例廃止の案件は、商業起業家支援センター、日の出市場のことですが、この「商業起業家支援センター」は、起業される方を支援する目的でもって、平成14年に当センターが設置されたところでございますが、平成22年8月以降、4年余りに渡り当支援センターに出店がない状況が続いており、つきましては、今年3月末をもって「商業起業家支援センター」を閉じることに伴い、当センター条例を廃止するものでございます。それでは、「当支援センター」の概要やこれまでの入店状況について、お手元に用意させていただいております、資料に

基づきまして、御説明をさせていただきます。資料の山陽小野田市商業起業家支援センター「日の出市場」の1ページを御覧いただきますようお願いいたします。最初に、施設概要でございます、当センターを開設した開館日は、平成14年10月1日で、設置目的は、条例第1条にもありますが、商業に属する事業を新たに興そうとする者を支援することにより、商業の活性化に資するため、小野田駅前の日の出に、「山陽小野田市商業起業家支援センター」を設置したところです。建物は、昭和48年の建築で、建物構造は、鉄骨コンクリートブロック造の2階建て敷地面積の土地の面積でございますが、182.59㎡約183㎡でございます。建物の1階と2階を合わせた延床面積は、283.56㎡約284㎡。1階、2階ともそれぞれ、141.78㎡となっております。建物内の貸スペースは、全部で4区画ございまして1区画は15.32㎡であります。1区画の使用料は、税抜きで、15,000円、税込みで16,200円でございます。当センターの場所でございますが、下の地図のほうにございますJR「小野田駅」の南側で、地図で黒塗りにいたしております、「日の出市場」と表示しているところになります。続きまして、2ページをお開き願います。当センターへのこれまでの入店状況は、1の手作り木製品の販売を始め、10番までありますように、平成14年10月から平成22年8月末にかけて、手作り木製品の販売やバック・エプロンの販売、雑貨販売など、全部で10店舗の入店がございました。しかしながら、当センターに、平成22年の9月以降、4年余りに渡り出店がなくこのたび「当商業起業家支援センター」を3月末をもって閉鎖することに伴い、当センター条例を廃止するものでございます。廃止条例の施行期日は、4月1日であります。なお、当支援センターは、閉鎖いたしますが、起業家支援につきましては、「商工会議所」などと連携を図りながら、今後とも引き続き支援に努めてまいります。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

松尾数則委員長 執行部の説明は終わりました。続いて議員のほうの質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いします。

大井淳一郎委員 不正確な部分があったら御指摘いただきたいんですが、この起業家支援センターというのはここ近年は駅前の商連が集会所として使っていたということなんですが、この実情についてお答えください。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 現在の日の出市場でございまして、まずは商店街のお客さんなんかの休憩所それから駅前商連等のイベント等の場所の一部となっております。そのほか市内のいろんなイベント、まつり等のPRのコーナーとなっております。そのほか駅前で商連等が会議なんかで使われるような状況となっております。

大井淳一郎委員 今言われたことと起業家支援センターの目的は違うということですので、今後これを廃止した後は引き続き今の実情というか、商連さんとかを含めたイベント関係に使うということによろしいんでしょうか。閉鎖後の使用状況について。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 実はこの日の出市場につきましては地元商店街、あるいは商工会議所ともいろいろこの取扱いといたしますか、今後どうするかについても話をしてきました。現在駅前商連のほうからこの3月末をもって閉鎖した後には貸していただけないかという要望が入っております。市といたしましては駅前の要望に答えていきたいというような考えを持っておるところでございまして。

杉本保喜委員 私の認識ではこの起業家センターは場所を提供してきたということだけのように思うんですけども、例えば入店状況の中のそれぞれがこういうようなOJTというか教えてもらおうというか、そういうふうな機会が欲しいという意見はなかったのでしょうか。要するに例えば山口市なんかは女性起業家支援セミナーとか、そういうようなことをやっているんですよね。こういう方たちからそういうことをやって欲しいという意見が過去出たことがあったかどうかをお尋ねします。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 申し訳ございません。その辺りは私も最後が22年当時でございますので、ちょっと分かっておりません。起業家セミナー等につきましては商工会議所さんでも熱心にやっておられます。ちょっと回答になっておらないかも分かりませんが。

杉本保喜委員 私もこのセンターが開かれているときに何回か利用したりその人たちといろいろ話をする機会が多かったんですけれどもやはり私たち山陽小野田市がせつかく起業家支援センターというものを立ち上げてそういう機会を設けたということに対してやはりてこ入れが足りなかったのではないかというふうに私は思うんですね。今言ったように女性起業家支援セミナーをやるとかいうような新聞にもサンデー宇部とかサンデー小野田とか手広く募集をしたりして行ってみようかなという思いの記事が結構よその自治体というか市町でやるのがここまでPRされているところがあるんですよ。そういうところを見たときに今商工会議所でも確かやっております。ときどき私も見るんですけれども。そういうところがPRはやはり商工労働課のほうがもっとてこ入れをしてやっていくことがこれからも必要でないかと、それがすなわち定住促進にもつながるであろうし、今回ポシャってしまったんですが、何かまた機会があればぜひそういうことも組み込んで新たな起業家支援を具体的な形でやっていくということをプランとして考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 確かに支援センターというのとは異なりますが、商業も含め起業家、創業につきましては、市の商工労働課のほうにもお問合せがあることがございます。そのときには我々も一生懸命できるだけお答えいたしますし、さらには我々では分からないこととなりますと商工会議所は専門家でございます。特に起業家については一生懸命やっているよということも確認を取っております。実際に商工会議所のほうへ相談があって起業されたということも聞いておりますし、実

は商工労働課のほうにお問合せがあつて実際にやられたということも実は聞いております。我々は支援センターというのは確かになくなるんですが、起業家について、創業については一生懸命やっていきたいと思ひますし、駅前この場所で支援センターが市としての支援センターはなくなりませんが、駅前の方とはよく話をしながら今までも何回もやってきておりますし、今後も駅前についてはあるいは商工会議所とも十分に話しながら商業振興について、商業だけではないです。工業振興についてもやっていかないといけないんですけれどもとにかくやっていきたいし、また今議員さんがおっしゃられたようにほかの制度についても今後中小企業振興基本条例も作つてまいつてその中には起業家というのも基本方針の中に入れております。とにかく我々は市としてできることはやりますし、商工会議所あるいは県の力を借りながら起業家については全力で今後ともやっていきたいという思いを持っております。

長谷川知司委員　さまざまな理由から個々の利用がないということで私も理解はいたします。ただ、この支援センターが安く使えるということが一つの市の助成であつたと思うんですね。ですから会議所に相談するなり商工労働課で対応するにしても新たに行う場合の家賃補助を3年間するとかそういう対策という代替案は考えられなかつたんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長　実はそういう新たな制度も今後は作つていきたいと思つております。内部ではちょっと考えておりますけれどもできるだけ補助制度なり支援制度ができるように考えていきたいということは十分持つております。

長谷川知司委員　ちょっと認識がずれたかもしれません。私は新たな制度ではなくて今ある制度を継続する、そのための部屋を安く貸すのではなくて家賃補助する同じ流れだと思ふんですよね。新たな制度ではないと思ふんですが。だからここでぷつんと切るのではなくて同じような制度を続けていくために一つの手法として家賃補助ということもあると思ふんで

すが、そういうことは考えられなかったんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 その辺りは今後とも検討させていただきたいと思います。

大井淳一郎委員 起業支援については今、長谷川議員が言われた家賃補助も一つの方法ですし、やはり拠点ですね、拠点を作らないといけない。よくいわれる労働基準監督署の跡地だとかハローワークの跡地だとか要は県有施設の活用ですよ。福岡にあるインキュベーションセンター、ああいうものを造っていくことによってブースの中で小さい店をやると。そういうもので積極的にこの山陽小野田市は起業家を支援しているんだというものを作らなければいけないと思っております。それから独立開業資金ですね、これの要件がなかなか厳しいということがあります。その辺もしっかり要件緩和も含めて借りやすくする。むやみやたらに貸せばいいって訳ではないですけども、当然最初はお金がないですからその辺も含めた対応が必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 今後の商業起業家の支援について、独立開業資金のことも十分今視野には入れております。この辺りについても確かに利用がこの最近ないというようなこともありますので、その辺りも含めて独立開業資金については見直しも検討させていただきたいと思っております。以上です。

松尾数則委員長 何かありますか。なければこれは1から10まで主なものという意味ではなくて10しか利用者がなかったということなの。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 これが全部でございます。10店舗です。

松尾数則委員長 主なものだけかなと思ったんですが、そうなんですか。そういうことは本来目的をほとんど達していないね。この目的を達しないう

ちにもうやめるのかな。だから基本的にもっとなんで駄目だったのか、もう少し反省する必要があるんじゃないかという気がする。場所だけの問題ではない気がするんですけども。経済状況が悪かったとかいろんな状況があると思うんですが、もうちょっと真剣に反省してみる必要があるという気がする。どう思いますか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 平成22年8月ですので約4年半くらいにわたって現実的に出展がないというような状況でございます。22年以降私が来る前、所属の前の者も当然とにかく一生懸命出店については市の広報なんかを使い、あるいは駅前地元商連と話をしたり会議所と話をしたりどうねえかせんといけんということでみんな一生懸命取り組んできたというふうに思いますけれども結果的には4年余りにわたって現在利用がないと。それと場所的なこともあそこは一方通行でございます。それと駐車場が店の前がないと近くのところを実は3台ほど市が借りておったんですが、その辺りもあって立地的なこともひよっとしたらあったのかもわからないですけども、いずれにしても平成14年から22年ですので約8年間でまあ10店舗という現実がございます。一生懸命やったけれども今に至っておるといようなことで閉めざるを得ないというような状況でございます。御理解をいただきたいと思います。

松尾数則委員長 一生懸命にやったとは見えないけどね。

大井淳一郎委員 うまくいっている事例、ところを見るとやはり入って終わりではなくて入ってからのアフターケアというか、あの辺がしっかりされているようです。そこの相談体制ですよ、もちろんこれは市だけではできませんので、商工会議所を巻き込んで積極的に継続的にその起業家を支援していくという方向性をきちんと示さなければ一か月で出て行ったところもありますので、せっかくこういった起業家支援をやっているというのであれば、今回の反省をしっかりと生かさないとせっかくやっても同じことを繰り返しますので、その辺を苦言ではないけど指摘して

おきます。

松尾数則委員長 大井委員の言われるとおりでと思います。産官学、理科大なんかを巻き込んでやればまだ方策があるような気がするんですけども。

杉本保喜委員 平成14年から始まっているんですよね、そのころはあんまり定住促進とかいろんなものに絡めて商売してもらおうというような思想が余りなかったというふうに思われます。しかし、今長谷川委員から言われたようによそから来てここで商売をして立ち上げようかなというようなものが定住促進になるんですよね。そうしたときに借家も併せて抱き合わせて借りてあげるとか、それから起業家としてのノウハウのいろはをここで講習をしますよというようなものを抱き合わせてインターネットで全国PRをして呼び込むというようなところまで持っていかないとこの改めの支援センターというのは活かされないと思うんですよね。だから改めて総合計画の中でぜひ定住促進の中の一つとしてそういう構築を考えていただきたいと思います。

中島好人委員 これの持つておくことによる維持費というのはどのくらい掛かるんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 年間約110万円くらい、100万円くらい維持費が掛かっております。

松尾数則委員長 質疑のほう、いいですか。それでは質疑のほうはこれで打ち切ります。討論採決に入りたいと思います。討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第39号山陽小野田市商業起業家支援センター条例を廃止する条例の制定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上をもちまして議案第39号は原案どおり可決すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。それでは続けてやります。議案第16号について審議を続行いたします。

小野産業振興部長 先ほど議案第16号非常に説明不行き届きでございまして大変申し訳ございませんでした。御指摘のありました補助要綱につきまして皆様方のお手元にお配りいたしましたので、担当のほうから御説明をさせていただきます。

森山農林水産課農林係長 先ほど言いました要綱については、済みませんがありません。（「ないんですね」と呼ぶ者あり）ありません。この山陽小野田市補助金交付規則の3条第2項にのっとりまして前項の規定にかかわらず、特に市長が必要があると認めたときは、別表の規定以外についても補助の対象とすることができる、これにのっとりまして補助の関係で進めさせていただいております。

松尾数則委員長 執行部の説明が終わって何か質疑があれば。

杉本保喜委員 そうすると市場管理運営補助金交付要綱という項目はこちらのほうに書き替えられるということになるわけですね。根拠文書です。

森山農林水産課農林係長 済みません、補助金の関係のところについては山陽小野田市補助金交付規則という形になります。もう一つの市場のほうの修繕の関係はですね、コピーをしてしまいましたので、これについては元々ありませんので、こちらについては要綱自体も削除で空白という形をお願いします。（「修繕のほう」と呼ぶ者あり）修繕のほうは空白にさせていただきまして補助金のほうについては山陽小野田市補助金交付規則という形で、それで修正をお願いします。

中島好人委員 市長が認めればという話だが、その額の根拠というのはどうい
うふうにしてはじかれたわけですかね。

森山農林水産課農林係長 25年度につきましては、売買参加者の破産に伴い
ますその補填という形の分で実際の補填額になります。26、27、2
8につきましては当初説明させていただきました債務超過約1,400
万円に対しまして500、300、300の1,100万円を補助金の
ほうで充当する。残りの300万円については自ら中央青果のほうに頑
張っていただいてこちらのほうでおんぶにだっこというわけではなく自
分のほうで処理していくというふうな形の分です。していただく形のところ
で数字のほうを出しております。

中島好人委員 気になるんですけども、努力はいいんですけどもその300万
円の構想はあるんですか。努力で300万円で利益を取ろうと、こうい
う中身でしょう。いい作戦があるんですか。

森山農林水産課農林係長 こちらのほうからも何点か中央青果のほうには実際
提案をさせていただく中でこのたび先日お知らせさせていただいた市場
の市、こちらについては中央青果だけでなくその子会社であります小野
田青果販売になりますが、そちらのほうでの販売促進という形の分です。た
だ地元の小売店と仲買人さんとの兼ね合い等もありますので、大掛かり
な形の宣伝はできませんでしたが、ただ地元の直売所のほうも大きな宣
伝はなしにやはり1年、2年と経つうちに皆さんのうわさ話で客の集客
効果があったと思っております。その部分を含めて即座に即興的な薬
はないと思いますが、そちらのほう2年、3年かけながら少しずつ上向
くような形の部分をする形の分です。促していきたいと思っております。

河崎平男副委員長 これは卸売市場法に基づいて設置された市場ですよ。と
いうことは公共性も踏まえて事業をやっているんですけど、生鮮
食料品等を含めて生産から主に流通も含めてあれを拠点にして6次産業

化というかいろんな方向が考えられると思うんですが、先ほども朝市をやられてということもありましたのでその辺の関係はどういうふうな形を考えられているんですか。

阿武農林水産課長 市場についても農業振興に野菜等もたくさんあるわけで深く関わっていると思います。市場関係者においても農産物の加工販売ということを含めると6次産業化、それから農商工連携というところにも繋がってくるのではないかといいふうに思います。先ほど若干説明しました青果販売のほうでは農産物を漬物であったりあるいはカット野菜であったりというような形で加工しながら販売している部分も若干あります。もっと6次化というのと違った面もあるかと思いますがけれども実現に向けて関係の業者との協議、また研究というのも必要になってこようかと思っておりますので、その辺再度研究を進めていったらというふうに思います。そのことが最終的には地域の農業の振興にもつながっていくというふうに考えております。以上です。

大井淳一郎委員 当然仲買人とかとの兼ね合いとかもあるかと思いますが、先ほどの市場の市も含めてやはり市民により身近な地方卸売市場にしなければいけないと思っております。入り口のところに関係者以外立ち入り禁止と書かれた看板がまだあったと思います。そういうのがあると入りにくい。ああいうところから直していかないといけないと思うんですが、いかがですか、その点について、具体的に市場の市をやるだけでは。

阿武農林水産課長 はい、おっしゃるとおりだと思います。実は市場というのは仲買さんだけのものであったと思いますので、ちょっと再度実はこの15日ですか広報のほうで宣伝広報として掲載を予定しております。その辺を含めるとやっぱりお客さんも行って関係者以外立ち入り禁止というところもいかなものかと思っておりますので再度そこについては近々精査をさせていただいて、退けるなり何かの検討させていただきたいと思っております。

大井淳一郎委員 300万円の補助金的手段として売買参加者の破産に伴う貸倒引当金と根抵当権設定に係る司法書士報酬に対する補助なのですが、この内訳と根抵当権設定ということはこれは卸売市場を抵当に取ったんですか。ちょっとそこについて分からない部分を教えてください。

森山農林水産課農林係長 破産手続の関係の分でいえば平成25年度のほうの数字のほうですよ。破産手続の関係でいえば235万5,803円がその破産手続に伴いましての損失補填という形になります。あと残りの8万4,950円が根抵当権の設定という形の分でさせていただいている。そういった数字の分類になっております。根抵当権設定についてはまだ危うい業者さんがいらっしゃる。その方々に対して最初に抵当を設定させていただくという、そういう意味のほうです。うちの市場がという意味ではございません。そういう訳ではありません。

松尾数則委員長 ちょっと最終的に確かめておきたい。先ほどの補助金の件なのですが、市長さんがオッケーと言われれば、限度額というのはないんですか。限度額は幾らでも市長さんがオッケーと言えば出すわけね。それも分からんのか、なるほどね。

小野産業振興部長 基本的には市長が決めた額なんですけれどもやはり予算というものがありますので、予算の範囲内で適当であると。だから例えば1,100万円を1年で精算してもいい訳ですが、それはやっぱり予算が叶わないということで3か年に分けて500、300、300という形にさせていただいたということでございます。

大井淳一郎委員 これは前から言っていることですが、今回はというか今までもそうだったと思うんですが、補助金交付規則によってやっているけど、この3条2項というのは極めて例外的な措置なんですよね。やはり本来の形である補助金の要綱をしっかりと定めていかないと。私前から言

っている補助の必要性はあると思っているけど、むやみやたらに基準もないままやっていくというのは今どきの補助金の適正がよくうたわれている中に合致しないんですよ。その辺は要綱を定めていただきたいと思うんですが、いかがですか。

小野産業振興部長 言われるとおりでと思っております。これは議会でも市長が答弁したと思います。考えないといけないときは考えますよということをお言われたと思います。ですから今我々が持っている考え方としては1, 100万円。500の300、300これ以上は出さないと。補助金は運営補助としては出しませんよということを卸売業者に再度通告して卸売業者の努力を促すということにしたいということでございます。

大井淳一郎委員 もちろんそういう毅然とした態度も必要なんですが、と同時に倒れてもらっても困るんですよ。そこを倒れないようにちゃんと市も当事者意識を持ってもらわないと。

杉本保喜委員 今大井議員が言われたんですけれども、私は今思ったんですが、この市場管理運営補助金交付要綱なり規則なりこれが将来必要かどうかというのは検討する必要があるんじゃないかと思うんですけれどもいかがですか。今回はこちらのほうでやってきているんですが、特例措置みたいな格好でやっているんですけど、その辺はいかがですか。

小野産業振興部長 先ほど申しましたように今の補助金は年度を限って出すということにしていますので、将来的に補助金要綱を設置して例えば継続的に出していくという発想は今私どもにはありません。ですからあくまでもこの不良債務を解消する間は補助金として出しますけれども、先ほど言いましたように通常の貸借対照表しか出していませんけれども、損益計算書に出てくるような赤字が出たから補助金を出していくというような姿勢は今のところありません。

杉本保喜委員 それはよく分かります。ただ今大井議員が言ったようにその市場を維持するにおいて必要な状態が今後出てこないかなということなんですよね。

小野産業振興部長 先ほど25年度これは取引業者の倒産によりまして赤字が出たということで緊急避難的に出したわけですけれども、こういったことが通常の業務以外でそういった取引業者の、例えば売掛金が取れなくなったとか倒産してですね、そういった場合のその補助金というのが出てくるかも分かりませんので、そういったときにはやはりそういった補助金要綱を作っておかないといけんのかなという今気はしています。ですけど、通常の業務で赤字が出たから補填するような補助金ではなくてこういう緊急避難的なことが出た場合にはやはりそういったことで補助ができるようにしておかなければならないのかなというのは杉本議員さんが言われましたので、そういうのはやっておかないといけないのかなというのはちょっと思っていますので、ちょっと検討させてください。

松尾数則委員長 内容についての質疑を受けたいと思います。歳入歳出、一緒に受けます。

中島好人委員 続きみたいな形になるんですけれども、一般会計からの繰り入れが1,200万円ある訳ですけれどもこれの根拠というか、どこになるんでしょうか。

小野産業振興部長 一般会計からの繰り入れというのはあくまでも市場は基本的に使用料で成り立つものなんですよね。使用料をもって維持管理経費すなわち電気代とかガス代とか、ですけれども今見ていただいたら分かりますように使用料というのは120万円しかないということですので、それしか使用料が入っていませんので、だからといってそれしか維持管理するのに掛からないということはありませんので、その不足分について一般会計、すなわち大家がその建物の維持管理費を出すということで

すので、それプラス入っています300万円、運営補助金というのがこれは全然別個ですが、入っていますけれどもそれ以外はとにかく大家が建物を維持するのに必要な経費を一般会計繰入金という形で出していますというふうに考えていただければいいかと思います。

松尾数則委員長 いいですか。歳入歳出一緒でいいですけど質疑はいいですか。全ての質疑はこれで打ち切ります。討論採決に入りたいと思います。討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決のほうに入ります。議案第16号平成27年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

松尾数則委員長 全員賛成であります。以上を持ちまして議案第16号は原案どおり可決すべきものと決しました。どうもお疲れさまでした。議員の方はまだもう一個ありますから、まだ帰っちゃいけないですよ。まだあるんで所管事務調査と終わった後ちょっと協議会、例のプレミアムをちょっとやろうと思っています。じゃあ続けてちょっと、閉会中の所管事務調査について、これも話し合いませんかええかいね。以前のやつは今日いっていると思うんですよ、今までの分がですね。これに河崎副委員長のほうから話しがありましたプレミアムはちょっと入れておこうと思っていますんで。どこに入れるかな。

大井淳一郎委員 なら点でいいんじゃないですか。商業振興に入れる、（4）ぐらいに。（4）商業の振興に関する。（4）プレミアム商品券について。

古川議会事務局長 プレミアムだけでいいですか。

大井淳一郎委員 地域振興いきますか、地域通貨。

松尾数則委員長 プレミアム・・・入れるとしかしました。

古川議会事務局長 プレミアムと、もう一つ地域通貨って入れちゃかんでいいですか。

大井淳一郎委員 プレミアム商品券及び地域通貨について。

古川議会事務局長 絶対リンクするでしょう。

大井淳一郎委員 それで行きましょう。

松尾数則委員長 4で入れるのね。

大井淳一郎委員 そういう入れ方にしましょう。

大井淳一郎委員 あとは先ほど懸案となっております、6月上程予定の中小企業振興条例これについてパブリックコメントの結果と今後と我々との。

松尾数則委員長 この中にはないかね。

大井淳一郎委員 ないです。もちろん。

河崎平男副委員長 入れたほうがいいんじゃない。

大井淳一郎委員 あったんかいね。あるんかいね角さん元々、まあないけどりあえず、中小企業振興条例についてですね。あと水道どうしようか、勉強会する。所管事務する。

松尾数則委員長 勉強会するとね来てくれないんですよ。正直いいましてね、委員会をせんと。

大井淳一郎委員 じゃあ広域化、水道事業の広域化。

松尾数則委員長 どこに入れる。

河崎平男副委員長 別個に入れよう、水道事業の広域化について。

松尾数則委員長 あとはいいですかね。公園はどうでしょうか。

古川議会事務局長 できんでしょう。

松尾数則委員長 もう無理か。

杉本保喜委員 削らないかんくらいでこれ。

古川議会事務局長 これに、今加えた三つを多分やってと思うんです。

河崎平男副委員長 議会から投げかけられたけね委員長が。これはやらんな。

松尾数則委員長 都市公園がちょっとやりたかったんだけど。

大井淳一郎委員 何かと入れ替えればいい。あるかな。

古川議会事務局長 道路行政は、何のあれで入っているんですか。

松尾数則委員長 昔から入っているんですよやっぱり。

大井淳一郎委員 道路行政、湾岸とか終わったし、公園通りも。

杉本保喜委員 道路行政はちょっと置いといたほうがいいんじゃない。

大井淳一郎委員 じゃあ、変えときいね。やるかやらんか別に、都市公園に関する
こと。

河崎平男副委員長 これやり変えたらいい。

松尾数則委員長 道路行政のほう、都市公園に関することね。

大井淳一郎委員 緑の基本計画ちゅうのは。都計審にあったやろ。

松尾数則委員長 あれはどうなるんかね、都計審でやっぱりやるんやろ。

長谷川知司委員 今アンケートの結果が出て都計審で一応報告がありました。
ただそれを今度どうするかを、今から。

松尾数則委員長 今からの話か。

河崎平男副委員長 この中に入るけいいんじゃないの。

杉本保喜委員 都市公園の中に一部入れればいい。

河崎平男副委員長 今の分は都計審がやりよるんだから。

松尾数則委員長 結構これね、いざやろうと思ったら聞いてくるんですよ。

河崎平男副委員長 いいんじゃないんですかこれで。

松尾数則委員長 こんなもんでいいですかじゃあ。じゃあ角さんこれで一応ち

よつと案をつくっちゃって。

河崎平男副委員長 　いつやるの。早めにやっちゃかんにゃ、もう4月になる。

4月にせんとじゃね、もう7月までこれ半年くらいしかないんよ期間は、
プレミアムは。

大井淳一郎委員 　すぐプレミアムはしちよったほうがいい。

杉本保喜委員 　プレミアムは早めにやらんと。

松尾数則委員長 　まだ予算が通ってないけど。

杉本保喜委員 　それこそ、それじゃあ間に合わない。方向性は付けとく。

河崎平男副委員長 　所管事務調査で委員長から伊藤委員長から任されたけね、
やっちゃかないけんよ。

大井淳一郎委員 　4月の上旬か中旬くらいに。

松尾数則委員長 　どっちにしても4月に1回やらなもう遅いからね。

大井淳一郎委員 　プレミアムは当然できるにこしたことはないけど、それがど
うしても駄目だったら何か別のほかのをちょっと。

松尾数則委員長 　どちらにしても4月くらいにプレミアムはやらんにゃ、ちょ
っと追いつかんだらと思う。それはあれにして、内容的には閉会中の
審査事項についてはこういった内容でいこうと思っていますので。

大井淳一郎委員 　じゃあ、日にちちょっと設定しといて。

松尾数則委員長　もう日にちを。

河崎平男副委員長　4月じゃけ。

大井淳一郎委員　4月の中旬、下旬。

長谷川知司委員　県議選終わってからにします。それとも。

杉本保喜委員　県議選は12日だから。前に1回やらんといかん。

松尾数則委員長　1回これでちょっとこれで閉会中はこれで話を決めて閉める。

後は協議会でするからね。閉会中はじゃあこれでいいかな。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあこの内容で行くけ。じゃあこれで委員会のほうは終わりますので後は協議会のほうで。

午後6時54分散会

平成27年3月12日

産業建設常任委員会委員長　松　尾　数　則